

平成30年度筑前町決算審査特別委員会記録（2日目）	
招集年月日	令和 元年 9月 11日（水）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 元年 9月 12日（木） 10時 00分
散 会	令和 元年 9月 12日（木） 16時 52分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1番 寺 原 裕 明 3番 持 山 英 幸 5番 木 村 和 彦 7番 田 口 讓 司 9番 奥 村 忠 義 11番 木 村 博 文 13番 横 山 善 美 2番 柳 雅 明 4番 石 橋 里 美 6番 深 野 良 二 8番 山 本 一 洋 10番 山 本 久 矢 12番 河 内 直 子 14番 田 中 政 浩
出席委員数	14名
欠席委員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 藤 本 英 明 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 福 祉 課 長 重 信 利 子 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 大 武 一 幸 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 歓
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 財政課財政係長 田 中 達 也 議会事務局議会係長 中 原 玲 子

議 事 録

平成 3 0 年度決算審査特別委員会

[第 2 日]

令和元年 9 月 1 2 日（木）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 (10:00)
委 員 長	決算審査特別委員会を、昨日に引き続き行います。 ここで、昨日の河内委員の住民課の決算審査の件で、住民課長から発言の申し出が あっていますので、これを許可します。 人権・同和対策室長
人権・同和対 策室長	おはようございます。 人権・同和体得室の決算におきまして、先日河内委員からの補助金に関するご質問 の答弁で、私のほうの表現に誤りがありましたので、訂正をいたします。 朝倉地区人権・同和対策推進協議会において、筑前町議会でご意見が出ていること を報告していると申し上げましたけれども、補足いたします。 特別委員会において、補助金削減のご意見を出された議員さんがおられるというこ とで報告をしております。 また、平成31年度以降については、議題とされていないと申し上げましたけれど も、正しくは平成30年度以降の誤りです。お詫びして訂正をいたします。
委 員 長	こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	おはようございます。 それでは、こども課の平成30年度決算について、説明させていただきます。 最初に、筑前町歳入歳出決算書、次に、決算審査特別委員会資料により説明いたし ます。よろしくお願いいたします。 まず、決算書の75ページから76ページをお願いいたします。 こども未来センター費用です。こども未来センター全体の運営に係る経費と会議、 委員会に係る報酬及び相談員の人件費が主なものです。 予算現額合計662万3,000円に対し、支出済額617万1,000円余で、前 年度より総額で113万7,000円余の減額となっております。 支出の主なものを説明いたします。 1節報酬、嘱託職員報酬が、前年度より224万7,000円余の減額となっており ます。29年度2名の嘱託家庭児童相談員のうち、1名が5年経過のため退職となり ました。その1名分の減額となっております。 77、78ページをお願いいたします。 7節賃金292万円余は、昨年度より204万1,000円の増額で、退職しました 嘱託の家庭児童相談員1名の代わりに、臨時相談員を1名から3名に増員し、相談体 制を整備いたしました。 次に、109ページから110ページをお願いいたします。 3款2項1目児童福祉総務費です。教育課分を含みますので、こども課分の説明を させていただきます。 ここでは、学童保育施設管理とその運営費用、2カ所の子育て支援センターの施設 管理と事業費用、及び児童福祉内係内庶務に関する費用となっております。 こども課分の予算現額は、教育課分を除き1億55万3,000円となっております。 支出済額のこども課分が、職員人件費と教育課分を除き5,359万3,000円余 となっております。

	以下、こども課分の主な支出は、1 節報酬、2 カ所の子育て支援センターの嘱託保育士5名分で9 5 1 万1,0 0 0 円余となっております。 7 節賃金、総額1 2 1 万1,0 0 0 円余を支出しております。子育て支援センター講座の託児賃金4 万円余、ファミリーサポートセンターアドバイザー賃金7 5 万9,0 0 0 円と、保育所入所希望者の増員によります入所審査事務のための臨時事務職員の賃金の3 2 万1,0 0 0 円余を支出しております。 1 1 節需用費、教育課分を含みますので、こども課分では7 6 万7,0 0 0 円余を支出しております。 主なもので、修繕費としまして、三輪小第一学童のブラインド修理と中牟田小学校学童の給湯器の修理、それと子育て支援センターの煙探知機修理代、合わせて7 万8,0 0 0 円余となっております。 消耗品費では、子育て支援センターで使用する消耗品のほか、赤ちゃんの駅事業で使用しますポスター印刷やボールの支柱台の台座3 万2,0 0 0 円余を含んでおります。 1 1 1 ページをお願いいたします。 1 3 節委託料でのこども課分が、3,7 5 6 万3,0 0 0 円余です。 主な支出は、学童保育所運営委託料3,5 5 2 万2,0 0 0 円余で、昨年度より約1,1 8 4 万円の増額となっております。これは、学童保育の入所希望者の増への対応のため、平成3 0 年4 月から三輪小学童に第2 学童として、総合支所別館の2 階に、児童2 0 名で受け入れを開始いたしました。支援員の増員と第2 学童2 名体制をとるための増員と処遇改善をしたことで増額となっております。 また、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料は、同計画策定のためのアンケート調査を行いました。その調査集計の委託料が1 8 4 万9,0 0 0 円余となっております。 1 5 節工事請負費1 7 1 万3,0 0 0 円余は、3 カ所の学童保育の児童用コップ棚の修理と塗装、及び新たに開設しました三輪小学童の第2 学童と中牟田小の児童数増による児童用荷物の棚、ロッカーの設置工事での支出の合計となっております。 1 8 節備品では、予算額4 万2,0 0 0 円としておりましたが、三輪小学第2 学童で使用するための掃除機とホワイトボードを予定をしておりました。しかし、他部署での不用品などの活用により、備品の予算執行はいたしておりません。 次に、2 目児童福祉費です。健康課分を含みますので、こども課分の説明をいたします。 児童措置費、こども課予算は5 億5,5 4 9 万9,0 0 0 円で、支出済額合計が5 億4,9 8 8 万4,0 0 0 円余となっております。 支出の主なものは、私立保育所の運営に係るものです。 1 3 節委託料で、保育所等運営委託料5 億2,7 8 2 万9,0 0 0 円余を町内の民間保育所4 園及び管外施設に対し、保育にかかわる費用として支出しております。 3 歳未満の入所児童が増えたことにより、その受け入れに対する費用で、昨年度より1,1 6 3 万6,0 0 0 円の増額となっております。 1 9 節負担金補助及び交付金、支出済額1,9 6 3 万3,0 0 0 円で、一時預かり、延長保育、障がい児保育に対するもので、民間4 園の特別保育事業として、前年度より合計3 8 3 万5,0 0 0 円増の1,7 7 9 万1,0 0 0 円余を支出しております。 利用者が増えたことや障がい児の増加に対する保育士の確保で、増額となっております。詳しくは別冊でまた説明をさせていただきます。 2 3 節償還金利子及び割引料では、子ども・子育て支援交付金事業補助金過年度返還金が2 2 6 万8,0 0 0 円で、延長保育、一時預かり保育、学童保育等の事業の返還金となっております。
--	---

	次に、１１３ページをお願いいたします。 ３目母子福祉費です。これは、筑前町母子寡婦福祉会に対する補助金で、１万５,０００円を支出しております。会の会員さんの年々高齢化に伴い会員が減少し、半数の３０名になったことから、３０年度は活動の補助金を２万９,０００円から１万５,０００円に減額しております。主に研修費用や消耗品などの諸費の支出となっております。 次に、４目美和みどり保育所費です。町立保育所の運営にかかわる費用です。職員の人件費を除く支出済額が５,９０６万６,０００円余です。 主な支出内容が、７節賃金では、支出済額２,３９８万円余で、昨年度より２４７万６,０００円余の増となっております。 入所者数１５０名体制をとり、特に０歳、１歳、２歳の低年齢児の増加と障がい児や発達の気になる子どもへの対応に、非常勤の保育士を増員し２６４万３,０００円余の増額で、１,０８６万２,０００円余となっております。 １１節需用費１,６１１万４,０００円余で、主な支出は、特に３歳児未満児の増加によります給食食材費の増額が大きく、全体も１５０人対応となり９９９万５,０００円余を支出しております。昨年度より１１９万円の増額となっております。 消耗品も年齢に合わせた教材などを購入し、園児数の増加で昨年度より４０万５,０００円の増加となっております。 修繕料では、保育室の畳替えや網戸の修理、空調の修繕などで２２万８,０００円余を支出しております。 １３節委託料では、施設の設備と衛生管理に関するもので、支出済額が前年度より約３１４万円の減で、１８３万２,０００円余です。減額の理由については、前年度に行った耐震診断の委託料の減です。 ３０年度は老朽化した園全体の衛生管理の徹底のため、給食室の消毒の回数を増やしたことや砂場の消毒を新しく委託導入をいたしまして、猫などの侵入で、糞尿による汚染の消毒を４万３,０００円余の支出をしております。 １８節備品購入費では、ポータブルワイヤレスアンプセットを１セット購入いたしております。運動会時など音割れや故障などがありましたため、持ち運びができ、室内外で使えるアンプとマイクのセットを３０万７,０００円余で購入いたしております。 決算については、以上です。 次に、決算審査特別委員会資料の主要施策の成果及び将来の課題です。別冊資料の１００ページをお願いいたします。 １００ページから１０１ページ、こども未来センターの事業です。 児童虐待予防や子どもの人権についての啓発活動と個別対応の両輪で、虐待の予防とその早期発見、早期介入を行っております。 権利申し立て件数は０件ですけれども、子どもの権利救済委員会では、弁護士、学識者に、筑前町の要保護児童の中でも困難ケースについて、関係機関の連携、アプローチ方法について、意見を求め対応を検討しております。 総合的な相談業務といたしまして、相談件数は延べ４２９件で、保護者の精神疾患や障がい等により保護者の養育力が弱く、就労もできず、ネグレクト状態が続いているなど、養育相談が半数以上を占めております。 子どもの総合交流のサポートとしての居場所づくりのミラクルームは、利用者が延べ１２１人で、実人員は１１名でした。不登校など家から出ることができない子どもの一歩を踏み出せる場として、学校や教育支援センターと連携し支援を行っていきたいと思っております。 １０１ページの児童虐待の防止で、３０年度にありました虐待相談件数、相談実人
--	--

員が78名で、うち新規が24名でした。地域の方や各機関などからの相談の件数となっております。

要保護児童対策では、要保護児童対策地域協議会を記載のとおり開催し、30年度の要保護対策児童として73名を進行管理し、関係機関との連携を強化し対応してきました。年々、相談件数が深刻化し、福祉や警察、児童相談所との連携が不可欠となっております。

対応を担当している家庭児童相談員ですが、緊急性を伴い、養育上の問題が複雑に絡み合うケースへ迅速で的確なアプローチを要求され、専門的スキルと人間性が重視される専門職であるため、継続的な人材の確保が重大な課題と考えております。

児童虐待の防止活動では、子どもの権利に関する筑前町子どもの権利条例の周知のため、小中学校や関係機関のご協力のもと、アンケートの実施や出前講座、チラシ配布等を行っております。

いのちの授業でも全小中学校の積極的な活用をいただき、記載のとおり全小中学校6校で実施されております。子どもの権利を守り、虐待予防に繋がる啓発活動を、今後も継続して行うことが重要かと考えております。

次に102ページです。

児童福祉系の地域子育て支援拠点事業から次のページの「ことばの教室」までが、2カ所の子育て支援センターの事業となっております。

地域子育て支援拠点事業では、子育て世代の交流のためのイベントや情報提供、個別の相談などを行っています。参加者数は、記載のとおりです。

広場利用が年々増加しており、2カ所の合計で延べ8,175人となっております。

0歳から3歳未満で、保育所など通所前のお子さんをお持ちの子育て家庭が主に利用されております。

2カ所であることで、より自宅近くで安心して毎日でも出かけて行ける無料な場所は、閉じこもりがちな子育て家庭のよりどころとしても定着していると考えています。

5つ目の項目にあります利用者支援事業では、相談内容が複雑な場合、継続的に相談対応を行い関係機関と連携し、必要なサービスに繋ぐ対応をしております。

個別の相談に細やかに対応する保育士の継続的な確保が課題で、常駐する保育士がいることで、気軽に子育ての相談や悩みを話せることが大事な要因だと考えております。

赤ちゃんの駅事業では、まず、ふるさと納税におきまして、ご寄附いただきました皆様に心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、町内一般の事業者の方のご協力により開設数は、公共施設合わせて61カ所となっております。

また30年度には、本庁に健康課所管の妊娠・出産・子育て相談センターの開設に伴い、その相談室を兼ねて、コスモスプラザに赤ちゃんの駅を開設しております。

利用が多いのが、どうしても公共施設ですけれども、個人の事業所は、利用のないところもありますが、子育て世代が外出しやすい町づくりのため、おむつ替えなど町内での立ち寄り場所として、継続して周知を行っていきたいと思います。

また、みなみの里の道の駅構想に、当初より赤ちゃんの駅のスペースと設備を予定していただいております。

単なるおむつ替えのみのスペースではなく、子育て世代への情報発信など、赤ちゃんの駅の幅広い活用を検討していきたいと考えております。

病後児保育事業では、町の事業に登録者はおられませんでした。近隣の市において、複数の施設で登録数23名、利用者数延べ14名となっております。

次に、ファミリーサポートセンター事業です。

	子育ての総合援助活動を専門アドバイザーにより調整しております。援助実績は215件で、幼稚園や学童から習い事への移動や自宅への送迎が主な活動内容となっております。依頼会員に対し援助会員が少なく、会員確保が課題となっております。 次に103ページ、幼児版ことばの教室で、言語聴覚士による個別指導を行っております。 利用者は記載のとおり、週1回に午前、午後1日4コマですが、すぐに予約が埋まり、必要性が高いと感じております。健康課の乳幼児健診や療育相談など、関係機関と連携し、その継続的な支援が課題です。 次からはこども課、児童福祉係の業務です。 放課後健全育成事業、学童保育につきましては、町内の学童保育所運営を社会福祉協議会に委託しております。利用希望者が増えてきたため、三輪小学童において、公共施設の見直しで、総合支所別館の2階を簡易に改修し、30名定員の第2学童を開設いたしました。初年度は20名を受け入れ、平成30年度スタートしております。入所児童の内訳は記載のとおりとなっております。 学童の利用希望者は多い状況が続いており、支援員の不足が問題で人員確保が難しく、処遇改善などさらに検討する必要があります。 また、今後は入所希望児童が増加した場合の公平性を保つため、入所の優先順位など、審査基準の検討が必要と考えております。 子ども・子育て支援事業計画推進事務では、子どもの子育て支援事業計画の第2期を策定するため、アンケートによるニーズ調査を業者委託により行いました。 子育て世代で、就学前と小学生の保護者を無作為に抽出し、合計2,490名を対象にアンケートを行い、1,401名の回答を得ております。回収率56.2%でした。 この結果は、子ども・子育て会議において、ニーズ調査の集計結果を確認しましたので、本年度の策定委員会へ反映させていきたいと考えております。 104ページをお願いいたします。 保育所入所に関する業務です。 記載にありますように、町内の認可保育所5カ所と管外の保育施設9カ所で保育の受け入れを行っています。定員数が29年度から590名になり、30年度は篠隈保育所が10名増となり、30年度全体で600名の定員と増えております。 各保育所の定員と入所児童数は記載のとおりです。0歳、1歳、2歳の低年齢の入所が増加しており、待機児童が年々増加しておるため、今後の入所施設の確保や保育士の確保が重要な課題となっております。 105ページをお願いします。 特別保育事業では、一時預かり、延長保育、障がい児保育を町内5園で行っております。このうち4園の民間保育所に対し、実績に応じ補助を行っています。 障がい児の児童は、各園で増加しており、その対応については、弾力的に運用するよう検討していきたいと思いますが、保育士の確保が課題です。 飛びまして146ページをお願いいたします この一覧表は、特別保育事業と保育士の負担を軽減し、保育人材の確保を促す事業への補助金で、民間4園への補助金支出状況となっております。各園ごとの集計を出させていただきます。 それでは再びすみません、105ページのほうにお戻りください。 保育料徴収事務です。 保育料の賦課徴収にかかわるもので、滞納者に対し、督促状の発行や分納相談を行っております。30年度収納状況は記載のとおりです。30年度の滞納者は22世帯で、そのうち前年度からの継続世帯数が11世帯となっております。 また、これにつきまして、108ページの保育料収納状況の表をご覧ください。
--	--

	過年度分につきまして、収納率が34.3%、30年度、現年度におきまして98%の収納率でした。滞納繰越金が過年度と合わせまして、483万3,073円を次年度に繰り越しております。 公平な保育料収納促進のため、滞納対策としまして、滞納状態が発生したときに、早期のうちに対策を取るよう努めていきたいと思っております。また、長期の滞納者の中には、電話や手紙、訪問でも連絡が取れない場合もあり、催告の方法や滞納処分の方法など、さらに積極的に行っていく必要があると考えております。 また、戻りまして106ページをお願いいたします。 美和みどり保育所です。 日常保育業務では、継続した保育理念及び保育方針に基づき実施しております。公立保育所として、人権・同和保育や障がい児保育、食育に力を入れ、町全体の保育の質の向上に努めております。 園舎の老朽化による修繕や調理室、園庭、砂場などの衛生管理など、全体的な施設管理の徹底が費用となってきています。 次の一時預かり、延長保育、障がい児保育については、記載のとおりです。 どの事業も保育士の確保が必要で、特に障がい児や気になる子が増え、療育機関との連携や保護者との情報交換など個別対応が必要な子どもが増えております。 保育士は発達障害の研修を受講し、その内容を所内で共有するなど保育士全体のスキルアップを図っております。 地域支援として、入所していない乳幼児や保護者がいつでも気軽に参加できる園庭開放や子育て相談や情報提供を行い、地域との交流を図っております。更なる町全体への美和みどり保育所の動向についても検討していきたいと思っております。 給食調理業務では保育所管理栄養士により、旬の地域野菜を使って安心・安全なバランスの良い給食を提供しております。また、季節のものや行事食などを通して、季節の献立を紹介し、子育て支援センターと連携し、子育て講座や親子クッキングなど、地域での講師を務めるなど、町全体の食育の推進にも取り組んでまいりたいと思っております。 以上で、こども課の決算、成果と課題について説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。 資料の101ページでございます。 一番上の児童虐待の防止についてお尋ねしますが、この児童虐待防止対策研修会、これが関係機関の担当者を対象として開かれているそうなんです、この対象の関係機関ってどういった方が参加してあるか、また、これが著しく、去年の93人から参加者が32人に著しく減っております。この原因も合わせてお尋ねいたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 昨年度は学校の先生方、全小中学校の先生方を対象に講演会をさせていただきました。それが29年度ですね。 30年度につきましては、学校や学校の中でも要対協の先生方や児童相談所、警察など、非常に関係機関の3つに連携を取って、実際に情報共有しながら、対応をしていく必要がある方を中心といたしました。 福岡県立大の奥村教授に来ていただきまして、実際のケース検討でありますとか、そういったケースについて詳しく連携についてとか、ケースの拾い上げ方、それから

	つなぎ方、そういったものの研修をしております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	これについてはですね、課長もご存じのとおり、連日全国各地で悲しい事件が発生して、命をも子どもが落とすようなですね、悲しいことになっております。 やっぱり、そのときに言われるのが、この連携という部分がものすごく言われているわけですが、それについて、今その部分について30年度はしっかりと呼びかけたということで、呼びかけた分母の違いによって、やっぱり、この数が出てきたのかなとは思いますが。 やはりですね、これは数字が良くなるとか良くならないじゃなくて、やっぱり1人の取りこぼしもあってはならないんですね、これは。もちろん分かっていると思いますが。 そういった中でですね、課題とかを見ますと、知識と経験を備えた専門職としての相談員の確保が課題であるとか、大丈夫なのと思うんですね。去年と変わっておりません。具体的措置も変わっておりません。 やはり、こういったことを受けて、全体的な相談の件数は上のほうにも書いてありますけれども、去年539件の相談件数が429件に減ったというですね、いうことのようにございます。 しかし下のほうを見ると、虐待相談人数は64人から78人と14人プラスになっております。こういった状況の中でですね、やはり、これを受けて、この数字を受けてどうされる、この部分をですね、これからどうされるか、考えてあるか、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 委員がおっしゃいますように、本当に連日悲しい事件の報告があっております。 筑前町内でもやはり、非常に状況的に厳しいケースというのが増えております。相談の件数につきましても、数値的には減っておるところなんです、少しその相談件数の上げ方を整理しているところもございます。 それと、あと実際の虐待相談の実人員で78人というところが30年度で上げておりますけれども、30年度の中で相談があった人、近所の方から報告があったりとか、関係機関から連絡があった方も含めてなんですけれども、中には虐待とは言えないのかな、ちょっと実際に訪問したりですね、対応してみますと、ちょっと虐待とは違うかなというふうなところとか、実際に会ってみますと、今度は、やはり子どもさんの特性であったり保護者の方の状況であったりと。そこが改善されれば、いい方向に向かうようなケースも上がってきております。 ただ、要保護児童の台帳登録実数ですね、こちらのほうが73名で、前年度61名が12名の増加となっております。こちらはやはり継続的に関係機関でしっかり見守りを行わないといけない児童の数です。それがやはり実際的に増えてきているという現状が、筑前町にもあるということです。 そのためには、やはり、しっかり連携をするための対応期間が、何か異常があったときとか、その子どもの変化または保護者の方の変化に気づく体制がないと、早く、早期に介入というのが難しくなります。 ですので、今はもう本当に、そういう上がってきた子どもたちを守るための方策として、関係機関がすぐにケース会議を開くような形を取りまして、この変化があったら、すぐに未来センターに言ってくださいとか、ここまでの変化があったら、もうそれぞれの機関で、即、児童相談所に通報してくださいというふうなですね、非常にそういう同じ温度差で子どもたち、それと保護者を見守るような体制づくりを今やって

	おります。 ただ、それが現状として、非常に状況と言いますか、子どもたちの現状が厳しくなっているのもありまして、相談員体制も、もう、ぎりぎりの状態になっていることは現状です。そういった体制づくりがどうしても、実際に起こっている現状の相談体制と、あとは啓発活動で住民の方とか、それから一般の町全体への啓発として、こういうのが虐待なんですよとか、最近では、もう、とにかく、しつても虐待というふうなことで、法的にもなりましたので、そういったことの周知でありますとか、いろんな啓発活動で町全体のそういう虐待の意識、それから子どもの人権を守る意識というのを上げていかなければならないというふうに考えております。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	そういうことですね、啓発に一生懸命頑張っていると思います。ぜひですね、そういうことをですね、この具体策なりにですね、しっかりと反映させていただいてですね、これから取り組んでいただきたいと思います。 副町長、今の回答にもありましたが、やっぱり、この相談というのがですね、ものすごく複雑で、複雑化して、ややこしくて未処理の案件がたくさん残っていて、相談員は限られた数で、今、課長も言われたように、ほんと一杯一杯だろうと。 これは、ご承知のことだろうと思います。ぜひですね、予算配分を増やすなり人員を増やすなりしてですね、その辺をしっかりとケアをしていただいて、とにかく1人でもそういう、うちの町から1人でも子どもたち、そういう悲しい事件起こさないということで取り組んでいただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。
委 員 長	副町長
副 町 長	実態はよく聞いております。ほんと、いろんな機関をまたがってですね、処理をしてあるというふうなことは十分伺っております。 それで相談員、なかなかですね、見つからないというのもありましょうし、また、予算的な面もですね、そういう不足分があればですね、それはもう十分事情を聞きながらですね、そういう事態にならないように、町のほうとしてもですね、十二分その辺はアンテナ張っていききたいというふうに思っております。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	今、虐待の件数はここに記してあります。今、質問にもございましたけど、ネグレクトですか、その件数も分かりましたらお答えください。お願いします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 ネグレクトの数といたしましては、34件で、約半数になります。以上です。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	対応をどのように打ってあるかも、合わせてお願いします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 ネグレクトの要因とか現状も非常に様々です。一概に言いまして、家庭での養育の放棄というのがネグレクトの定義にはなっておりますが、例えば経済的な困難で、どうしても面倒を見るのが難しくなっているケース、それから、保護者の方の精神疾患やまた身体的な障害などで、保育はしたいけれども気持ちが保育に向かないというふうな現状、それで子どもさんが食事が取れなかったり、不潔なものをずっと身に付けているというような状況があったりとか、いろいろでございます。 まずはそういう状況を確認が取れるような体制をとるのが、まず第一です。 あとは家庭訪問とかですね、それから関係機関、例えば保育所に行っている、幼稚園に行っている、小学校に行っているとか、そういった所属がありましたら、そうい

	ったところと綿密に情報を共有しながら、そういう状況の変化ですね、そういったものの変化をキャッチできるような体制をまず取りながら、保護者の方にお会いする。そして子どもさんの状況を確認し、本当に、そのご家族が困ってらっしゃる内容が何かを分析しながらですね、その対応に努めているところです。 福祉事業であれば福祉のほうに繋いだりとか、あとはいろんな環境の問題でありますとか、あと子どもさんの特性で、もしかしたら警察に繋いだほうがいいようなケースもあったりしています。 いろんなケースがございますので、一概には言えませんが、そういう情報を収集する。情報を関係機関と共有する。そして何か変化があった場合には、すぐに情報をまたキャッチして、次の方策へですね、繋ぐような形で今は対応しておるところです。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	児童相談所と繋いでですね、実際、児相に保護されたケースってこれまであったんでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 児相での一時保護の件数ですけれども、30年度が5世帯、子どもさんの数が8名となっております。
委 員 長	河内委員
河内委員	30年度5世帯、8名ということですが、その後、その子たちは家庭にまた戻されるんですか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 8名の子どもさんは、ほとんどが自宅に帰ってきております。 ただ、お一人がまだ施設のほうに入所をされている状況となっております。 帰ってきた子どもさん方に関しましては、児童相談所に一時保護されているときに、児童相談所が保護者の方と面談をいたしまして、家庭に帰ってからの対策でありますとか、それから、親御さんへの注意でありますとか、約束とか、そういったものを児童相談所のほうでされます。 そういったところで、こども未来センターでもその内容を把握しまして、ご家庭の家庭訪問とか関係機関の連携を、町としてはまた新たに作っていくというふうな対策を取っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	児童相談所から返されて、家に帰って亡くなったという子もいるんで、その辺はしっかりお願いします。 それと学童保育についてお尋ねします。 学童保育、指導員さんが足りないということでしたが、今年度確保はできているんでしょうか。103ページです。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 今年度に関しましてですけれども、一応いろんな形で募集をかけておりまして、その中で、それこそ昨日連絡があったんですが、一応今のところ2名の増員ができるような形で、応募があっているという話を聞いております。 30年から31年にかけて1人の増員はあっております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	今、確保している指導員さんの数で、すべての学童、カバーできるんですか。

委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 学童の希望者の人数が増えておりますので、来年度に向けましては、また体制を整える必要があるかとも考えております。 ただ、その中で三輪小学校の第2学童のほうが増えておりますので、その分の対応は可能かと思います。 また、今年度中の、先ほど申しました2名の方が応募されておりますので、その方が雇用に繋がりましたら、今度は、またさらに他の中牟田とか東小田小学校の学童の支援員の充実にも繋がるかと考えております。
委 員 長	河内委員
河内委員	学童を入所希望している人がですね、すべて入れるようによろしくお願いします。それと108ページです。 滞納繰越の資料なんですけど、29年度、なんか突出しているような、60万近くあるんですが、これはどのような手立てを取ってあるんでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	時間を取りまして申し訳ありません。 収入済額の件でよろしかったでしょうか。滞納の基金額ということですね。 滞納の分につきましては、過年度からのずっと積み重ねの方も結構多くなりまして、29年度はこの数字になっているかと思われまして。 あと、ちょっと説明の中でも申し上げましたけれども、過去の方に関しましては、非常に何度も何度もお手紙とか電話とか、それから訪問、それからポストへの投函も試みましたが、なかなかご連絡がつかない方がおられたという状況も重なってきて、この数字になってきたかと思います。 ただ、今年度に関しまして、また、そういった催促のやり方も、もちろん継続してはいくんですけども、あといろんな形で、差し押さえるなどの積極的な収納に向けて、積極的にやっていきたいとは思っております。以上です。
委 員 長	他にございませんか。
	河内委員
河内委員	それとですね、24年度とか25年度の滞納者は、たぶん卒園しちゃっているんじゃないかなと思うんですが、学校との連絡とかはされているんですか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 学校との連携というのは直接にはしていませんけれども、保護者の方への継続的な催促、督促というのは継続して行っております。 また、今年度に関しましてですが、児童手当からの保育料の引き落としと言いますか、差し押さえる的な処分のほうも検討しておるところです。
委 員 長	河内委員
河内委員	児童手当からの差し押さえは、ご本人の了解がないとできないので、その点は十分お気を付けてしてください。
委 員 長	柳委員
柳 委員	これはちょっと違う質問かもしれませんが、よろしくお願いします。 と申しますのが、お尋ねしたいんですけども、保育園の建物の関係なんですけれども、2階部分で保育している保育園があるようなんですけども、これは、災害のときの避難はどんなふうに、それから2階で保育する部分がいいのか、悪いのか分からないですけど、そこら辺は建築の確認のところで、ちょっと内容が違うんですみません。

委 員 長	決算に関することということでお願いいたします。 他にございませんか。 石橋委員
石橋委員	今、お話を聞かせていただいている部分で、学童にしる保育所関係にしる、指導員さん、また保育士さんの確保が今後の課題になるということで、ずっと言われているんですけども、免許を持ってらっしゃる大先輩の先生たちもいらっしゃると思うんですけども、そういう方たちをいかに筑前町のそういう保育所なり学童のほうに入っただけかという部分で、町のほうは、どのような取り組みを、確保するために取り組みをなされてらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 学童の支援員さんに関しましてですが、処遇改善ということで、昨年度からですけども、社会保険でありますとか、あと賃金のベースである部分とかを、近隣の情報も集めまして、少しずつそれをアップするような形。それから社会保険体制とか、そういったものをきちんとできるようにですね、体制を整えてきております。 それから、保育士さんに関しましては、保育所の保育士さんですが、県に登録があります保育士の免許を持った方に個別に通知をさせていただきまして、合同就職説明会でありますとか、あと各町内の保育施設が募集をされておりますというふうなお手紙を入れまして、お知らせをしておるところです。 あと、いろんな形で保育所とか、それから学童保育のほうでも支援員さん、保育士さんが足りませんというふうなお知らせを、保育所を通じてでありますとか、あと広報でもそういったお知らせをさせていただいているところなんです。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	本当に子どもたち、また若いお母さんたちが、本当に仕事をされるお母さまたちが今後また増えていくと思いますし、子どもたちのためにもこの筑前町で住んでよかったと言えるような環境体制を整えていただくようお願いいたします。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、こども課を終わります。
委 員 長	続きまして、福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課でございます。よろしくお願いいたします。 まず、決算について、説明をさせていただきます。 決算書の93ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費でございます。 社会福祉総務費のうち福祉課所管の予算現額は3,465万8,000円、支出済額は3,368万1,000円余となっております。 主な支出は、健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会など、17団体法人等への補助金、負担金で、内訳は決算書の96ページ、98ページ、備考欄のとおりでございます。 次に、101ページをお願いいたします。 3款1項5目老人福祉費でございます。 老人福祉費のうち福祉課所管の予算現額は4億7,397万9,000円、支出済額は4億6,960万1,000円余となっております。 主なものは101ページ、1節報酬は備考欄掲載のとおりでございます。 13節委託料は、継続して実施いたしました事業に加えまして、昨年度開始しまし

	た事業が1つございます。 104ページになります。 委託料欄の下から3行目、介護予防サポーター養成講座委託料は、介護保険法に基づきます介護予防、日常生活支援総合事業の中の介護予防活動支援事業として実施いたしました。 高齢者自ら介護予防活動に取り組むことによって元気になり、さらに地域の人を元気にする仕組みづくりを目指すものでございます。30年度は10人の介護予防のサポーターが誕生いたしました。 委託料一番下の電話交換設定委託料は、事務所内固定電話の機能の設定を行ったものでございます。 19節負担金補助及び交付金は、介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、老人クラブ補助金など、備考欄のとおりでございます。 同じく103ページの3款1項6目障害者福祉費でございます。予算現額は6億8,896万6,000円、支出済額は6億7,261万6,000円余となっております。 主なものは105ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金の地域活動支援センター機能強化補助金、そして、障害者福祉費の支出の94%を占めます20節扶助費6億3,141万9,000円余でございます。 なお、扶助費は29年度から約5,560万円の増となっております。 次に、107ページをお願いいたします。 3款1項9目めくばり館費でございます。予算現額1,053万4,000円、支出済額は992万4,000円余となっております。 支出は例年と同じく、建物の修繕費用や燃料費、警備委託や設備機械、消防設備等の保守点検費用、シルバー人材センターへの管理委託料でございます。 次に、同じく107ページ、3款1項10目そったく基金事業費でございます。予算現額385万8,000円で、支出済額は349万7,000円余となっております。 そったく基金を活用しまして、在宅介護者のリフレッシュを目的とした小旅行や紙おむつなどの介護用品給付を実施いたしました。 次に、109ページをお願いいたします。 3款1項11目臨時福祉給付金でございます。 消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対しまして、制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として、国の方針のもと実施し、平成29年度で終了いたしました臨時福祉給付金の事業費、事務費の過年度返還金でございます。 以上が、30年度決算の概要でございます。 続きまして、決算に係る主要の成果及び将来の課題等の説明に移ります。 決算審査特別委員会資料の109ページをお願いいたします。 一枠目の、福岡県介護保険広域連合事業につきましては、記載のとおりでございます。 将来の課題につきましては、高齢者の人口増加に伴い、現状でも介護相談や介護認定申請などがほぼ毎日、複数あっております。これらの対応業務が増加することは避けられないため、しっかりとした体制と確保が必要と考えております。 次のいきいきサロン事業につきましては、民生委員、区長、シニアクラブ等のご理解とご協力により、記載のと通りの実施、成果になっております。 将来の課題も記載のとおりでございますが、事業につきましては、継続して推進してまいります。 次の、社会福祉協議会助成事業、在宅介護支援センター運營業務、敬老館運營業務
--	---

	につきましては、記載のとおりでございます。 配食サービス事業も施策の方向や具体的措置等は記載のとおりでございます。この実施要綱に規定する利用対象者に該当しない方が申請される場合もございますが、そのような場合には、民間サービスの情報提供などを行いまして、利用支援を行っております。 次の老人クラブ助成事業につきましては、将来の課題として、町やシニアクラブ連合会からの脱会や地域の単位クラブの休会が増える傾向にありますことから、町シニアクラブ連合会本部にも運営の検討などをお願いしているところでございます。 次の介護用品給付事業は、在宅介護者の支援として、紙おむつ等の給付を行ったもので、今後も在宅介護の対応が増えると予想されることから、継続したいと考えております。 一番下のコスモスプラザ食堂運営と、次のページになります一枠目の、老人保護措置業務につきましては、資料でご確認をお願いいたします。 二枠目の、一般介護予防事業は、要介護になることの予防や進行を防止するために実施した事業でございます。27年度から開設しております常設サロンひなたぼっこは、交流の場、活動や運動の場として多くの方が参加されております。 体操教室は、実践コースと理論コースの2つに分けて実施しておりまして、他に認知症予防教室を事業として実施いたしました。 3枠目の筑前町シルバー人材センター運営事業は、高齢者の簡易な就労の場の提供や生きがいづくりなど社会的な機能に対応して、健全かつ適正な運営の確保を支援する目的と、国の補助金の目的額を参酌し補助を実施いたしました。 めくばり館管理運営事業、ひとり暮らし等見守りネットワーク推進補助事業は、記載のとおりでございます。 高齢者等見守り・生活支援システム事業、その次の健康福祉館管理業務につきましては、昨年度と同じ内容で継続した事業でございます。資料で確認をお願いいたします。 111ページになります。 一枠目、高齢者虐待防止等緊急支援業務は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律に基づき実施したもので、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら、安定した生活が送ることができるように支援しております。 二枠目の、介護予防・日常生活支援サービス事業は、軽度な支援が必要な高齢者に対し、生活援助等の訪問型サービス、保健医療専門職による短期間の訪問型・通所サービスを実施いたしました。 次に、生活福祉係の担当分でございます。 同じく111ページの3枠目から、次のページまでの各施策は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や児童福祉法に規定する障害児の生活支援等の施策として、実施した事業を記載したものでございます。 111ページの障害者自立支援医療事業は、更生医療、育成医療、療養介護医療、精神通院の4事業分で、施策の内容や成果、将来の課題等は、記載のとおりでございます。 一番下の枠の障害者補装具給付事業は、障がい者、障がい児の補装具の給付で、装具により身体機能を補い、日常生活の向上を図ることなど能率向上等を図ることも目的として、車いす、上下肢装具、補聴器などを給付したもので、措置、成果等は記載のとおりでございます。 112ページをお願いいたします。 一枠目の障害者自立支援給付事業・障害児通所支援給付事業は、障がい者、障がい
--	--

	児の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施いたしました。 具体的措置、成果、課題等につきましては、記載のとおりでございます。 二枠目、障害者地域生活支援事業、施策の方向性と具体的措置は、それぞれの欄の①から⑦記載のとおりでございます。この事業の成果と将来の課題についても、資料で確認をお願いいたします。 ここまですが障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障がい者、障がい児への施策ですが、補助金の額は、決算書の説明で申しましたとおり、前年度比約5,560万円の増加となっております。 今後の課題、見通しとしましては、一層のサービス量の増加と、それに伴う事務と費用の増加が見込まれるところでございます。 113ページをお願いいたします。 一枠目、福祉タクシー料金助成事業につきましては、在宅の重度障害者に外出支援、社会参加支援として、月4枚を基準にタクシーの初乗り料金の補助を、町の単独事業として実施いたしました。 次の、民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援業務につきましては、施策、成果等は記載のとおりでございます。民生委員の円滑な活動や負担感軽減のため、事務局の役割を担っております福祉課の支援、協力は今後も継続して必要と考えております。 3枠目、4枠目は、地域包括支援系の担当分でございます。 包括的支援事業は、施策の方向性に記載のとおり、大きく8つの事業での構成となっております。 ⑥の在宅医療・介護連携推進事業は、高齢者が住み慣れた地域で、必要な医療、介護サービスを利用しながら、自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、必要な支援を行うための事業でございます。 朝倉市、東峰村と共同で費用を負担し、朝倉医師会に委託をしております、検討会や研修、出前講座を実施しております。 ⑦の認知症総合支援事業のうち、認知症初期集中支援事業は、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境の中で暮らし続けることができるように、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向け支援体制を構築するものでございます。 認知症初期集中支援チームを朝倉記念病院に委託しまして、相談対応、訪問、普及啓発活動を実施いたしました。 ⑧の生活支援体制整備事業は、高齢化が進行する中、自分の老後や地域の未来について、住民が主体となり、助け合いの活動を進めるべく生活支援コーディネーターを配置しております。 地域住民や介護関係者のネットワークや既存の取り組み、組織を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援のニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向け取り組みを推進するもので、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託しております。 ①から⑧の事業の具体的措置と成果も記載のとおりの内容でございます。 次の、指定介護予防事業は、要支援の状態のある方に対するケアプランを作成し、要介護への進行の予防、あるいは進行を穏やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施するものでございます。 この事業と、先の包括的支援事業につきましては、高齢者の増加に合わせまして、各種相談に対する支援や家庭内虐待等に対する調査や保護など、困難案件が増加しております、介護予防が必要な方も今後一層増えると予想されるため、これらに対す
--	---

	る施策を展開するための体制の拡充が必要と考えております。 以上で、福祉課の決算と主要施策等の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の109、110ページ、1項社会福祉費の11目臨時福祉給付金が241万の、これは臨時福祉給付金の返還金ということでしたが、何名分に相当するんですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	事務費と事業費とございまして、ちょっと内訳は、事業そのものは29年度で終了しておりますので、内訳は持って来ておりませんけども、この金額がイコール何人分ということではございません。
委 員 長	河内委員
河内委員	おおよその人数とかも分かりませんか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 支給した人数でしたら分かるんですけども、それでよろしいですか。 申請の折にですね、国に補助金申請の折に、大体ある程度このくらいだろうという予想の人数で申請をいたします。その結果、何人が支給対象となって、申請があったので、残った分をお返ししますということなんですが。 平成29年度に終了しました経済対策分の臨時福祉給付金ですが、支給者数としては4,593人に支給しております。 金額にしまして、6,889万5,000円を支給いたしました。
委 員 長	河内委員
河内委員	その支給から漏れた方はいらっしゃるんですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	該当するであろうと思われる方にはですね、予め町のほうから申請書の様式を郵送しております。そして、その申請書が届いた方で申請されるなり、それは任意ですので、もちろん申請されない方もいらっしゃるんですけども、その間に申請書を送っていない方で問い合わせがあった場合にはですね、その都度、調査してお答えしておりますので、漏れがないところではございます。
委 員 長	田中委員
田中委員	決算書の108ページです。 そったく基金について、お尋ねをいたしたいと思います。 そったく事業として、在宅介護のリフレッシュ事業をしてあると思いますけども、そったく基金自体がかなりシビアになってきている状況でございます。今後どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。
委 員 長	副町長
副 町 長	お答えいたします。 この事業についてはですね、時限立法を決めてないということでございますので、平野さんの要望ではですね、やっぱり自分が奥さんを介護して、本当に介護の辛さというのがしみじみ感じたというようなことで、この介護面、それから、自分がこちらに來られて、農業面において非常にお世話になった。この福祉面と農業面において、何とか使ってくれないかというふうなことでですね、2億円の浄財をいただいたわけでございます。 その中でですね、介護に関する予算というのは、ある程度はですね、重点的に平野

	さんの意向を考えても継続すべきではないかというふうには、今現在では思っております。 本当に予算的にですね、もう少なくなりましたので、計画的にですね、活用させていただきたいというふうに思っております。以上です。
委 員 長	田中委員
田中委員	内容は分かりますけども、基金はいつまでもエンドレスであるわけではございません。事業そのものが非常にいいという事業であれば、他の財源からでも利用させていただきたいなというふうに思います。 しかし、基金としてのですね、そったく基金としての積み立てというか、そういうことも少しは考えがあるのかどうか、お金が終われば、基金自体はもう消滅というの、なんか寂しいような気がいたしますけども、その点いかがでしょうか。
委 員 長	副町長
副 町 長	これから先の基金の積み立て、そったく基金というのは、平野さんからいただいたときのその浄財、これをどのように名付けるか。ヒヨコが生まれるときにですね、内から外からつつき合って生まれてくるというような、そういう、そったく基金でございます。 そういうことで、これから先のですね、積み立てに関しては、今のところ白紙でございます。一応そういう平野さんからの2億円の浄財で、あと、まとめなくちゃならないと思うわけですね。どんな事業をどんな分野で活用させていただいたのか、そして最終的には報告をしていきたいというふうには思っております。 この在宅介護についてはですね、非常に在宅、家で介護されておるということはなかなか珍しい家庭なんですよ。だから軽視しちゃいけないと。やっぱりみんな、もうどこかに預けとけばいいというような形でですね、税はかなり使われておると思うんです。 しかし、このように在宅、家で介護をするということは、なかなかですね、人の手を借りない、税金を使わない、自分の手で介護をしてあるという方については、まだまだ私は手厚くしてもいいんじゃないかというふうな、個人的な考えを持っております。 在宅保育についてもですね、同じような考えであると。1人の子どもの保育所に預ければ、かなりの年間ですね、数百万の税を投入するわけでございます。 そういうことで、この件についてはですね、今後もできれば続けていければというふうに思っております。以上です。
委 員 長	田中委員
田中委員	ぜひ、そういうふうに介護関係、本当に一人ひとりの方がですね、介護する場合、束縛されるような状態です。1対1の対応に、介護の場合は、特になるのかなというふうに思いますので、こういった事業を進めていただきたいなというふうに思いますので、今後とも、そういうふうな状況を、なくすのではなく続けられるような考えを、よろしくお願いしたいと思います。以上です。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	資料の110ページ、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業について、お尋ねをします。 やっぱり高齢者が増えている現状を考えますときには、この事業は非常に大事なことだなというふうに思っております。しかもまた地域でですね、見守りをやっていくということなんですけども。 将来の課題のところにありますけども、補助事業で支援をします。しかし、これはきっかけづくりのためにやっているもので、ずっと支援が続いていくわけではないと

	いうふうなことだと思いますけども。 実際上ですね、今までこういう支援事業を行った区はですね、その後、自分たちのところで、そういう見守り体制をつくってやっているというふうなこと、どれぐらいの、支援を受けたところがほぼ続けて区としてもやっておられるのか。その辺の実情と言いますか、その辺が分かりましたら教えてもらいたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 すみません、数字がちょっとパッと出てきませんけども、大半の区が大体この補助期間を終えてあります。 その後、補助期間中はですね、1年間どのような活動をされたかという報告は受けるんですけども、その後につきましては、町のほうに報告をされる義務がないので、全部は上がってきませんけども、見守り会議とかにお呼びがかかればですね、町のほうから職員が出向いて行きまして、その会議に参加させていただいている区がいくつかございます。 そういうふうなご要望がない区につきましても、一応体制づくりは済んだ、補助金を使ってですね、体制づくりはできたであろうと町のほうは考えておりますので、その後も継続的に取り組みはさせていただいているものと、町のほうでは考えております。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	今、お答えにもありましたように、非常に大事な事業だと思っております。 それで、報告の義務はないということですけども、やっぱりいろんな場ですね、こういう実例があるんだということを、ぜひ、やっぱりアピールをしていただいて、本当に全区がですね、そういう取り組みをすることに繋がっていくよう、今後ともよろしく願いたいと思います。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今の寺原委員の関連でお尋ねしますというか、ご意見ですが。 やはりですね、こういう事業については、今、寺原委員も言われたとおりだと思います。やはりスクラップアンドビルドですね、やっぱりなくすからには、何らかの他のものが出てこないかん。そのときにはやはり、前の検証をしっかりせんと、次に繋がらないと思うんですね。 だから、義務はなくても調べてくださいよ。そんな手のかかることじゃないですよ。ね。労力を使うわけじゃないですよ。 うちの区も、次、うちの区の予算でするつもりにしています。やっぱりそういう区があるんですから、調べて次に繋げてください。よろしくお願いします。回答は要りません。
委 員 長	山本久矢委員
山本久矢委員	資料の111ページです。 虐待を受けている高齢者等の養護老人ホーム等に空き部屋など活用して、一時的に入所をさせるということで、5人措置と書いてあります。 虐待を受けているという情報、民生委員さんなり近所の方なりの情報なりで入るのか、詳しくは言えないでしょうけども、近所の方なりそういった方の情報であると思います。 それと一時的保護ということで、さっきの子ども虐待、幼児虐待と同じようなことになるとは思いますが、すぐに、何日間という日にちは分かりませんが、帰して、また虐待を受けるようなことがあると思います。また、その方の家族の方なり、相談、指導等があると思いますが、内容的に、また関係機関というのを、もし、よろしかった

	らその関係機関の名称をお教え下さい。よろしくお願いします。
委員長 福祉課長	福祉課長 高齢者の虐待の緊急一時保護ですけれども、昨年度は5人の方を一時的に保護しております。 この虐待というのも、先ほどこども課のほうで内容様々とお答えしておりましたけれども、うちのほうの内容も様々でして、金銭的虐待を受けてある方、それから行き場所のない方と言いますか、住まいがない方とか、そういうことがメインになります。 一時的に保護して、虐待の環境が改善されれば自宅に帰っていただきますけれども、それが無理ということであれば、あとは老人福祉施設、要介護3以上は特別養護老人ホームに入れますので、そちらのほうへ繋いだり、介護3以上持ってらっしゃらない方は、高齢者の最終的な手段として養護老人ホームというのがございます。特別がつかない養護老人ホームで経済的とか身体的とか、1人で生活するのが無理であろうというご高齢者の方には、最終的な手段として養護老人ホームほうへ入所という方法をとった方もいらっしゃいます。 何も改善しない状況でご自宅に帰すということとはございません。 あと関係機関というご質問でしたけれども、高齢者の問題のある家庭を訪問しますと、高齢者だけの問題じゃなくて、その家族の方に問題がある。例えば、家族の方が精神的疾患を持ってあったりとか、そこにまた、お孫さんがいらっしゃって、お孫さんにまた不登校があったりとか、いろんな問題が複雑に絡んでおりますので、そのときそのときに、うちが多いのが未来センターとか、こども課とか健康課とかと一緒に話し合いを持つことがございますけれども、あと生活保護関係が入りますので、県福祉環境事務所とか、あと学校関係者とかと協議することもございます。そのケースケースによって来る人は違うということになります。
委員長 山本久矢委員	山本久矢委員 先ほどお答えいただいたんですが、その後の、要するに虐待があって、改善されるであろうと、改善されたとして帰されました。その後の見守りと言いますか、監視まではいかないでしょうか、その点はどのように、民生委員さんとかを通じてやってあるのでしょうか。
委員長 福祉課長	福祉課長 お答えします。 包括的支援係のほうからですね、定期的に訪問をして、その後の状態を確認しております。
委員長 河内委員	河内委員 資料の113ページです。 一番下のケアマネジャーについて、お尋ねします。 ケアマネジャー1人当たりどれくらいの件数が適正だとお考えでしょうか。
委員長 福祉課長	福祉課長 お答えします。 明確な基準というものはございませんけれども、50件前後が妥当であろうと考えております。
委員長 河内委員	河内委員 去年から1人当たりの担当が7件も増えているんですね。もう目一杯だと思いますので、ケアマネジャー増やしていただいて、負担が少しでも少なくなるようお願いします。 それと2項目目の民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援業務ですが、今年11月が民生委員さんの改選時期となっていますが、49名、確保の見込みはあるんで

	しょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	今、委員おっしゃいましたとおり、今年１１月で任期満了しまして、委員改選の年になっております。この改選にあたりまして、地域からのご要望で、定数を２人増やしまして、民生委員・児童委員と主任児童委員と合わせまして５１名の筑前町では定員となります。 残念ながら今のところ、あと３人出ておりませんで、区長さん等をお願いいたしましてですね、早期な選任をお願いしているところです。
委 員 長	河内委員
河内委員	３名が揃わなかった場合は、４８でスタートされるんですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 最悪定数を欠いた状態でスタートになります。 これがうちの町だけではなくですね、全国的にもこういうふうに定数に満たないところがたくさんあるようでございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	資料の１０９ページですけれども、最後の段で、コスモスプラザ食堂運営委託事業につきまして、ご質問させていただきます。 敬老館の利用者の方が減少しているということで、この食堂も減少傾向にあるということで、収支の黒字化は困難であるということなんですけれども、この利用者をまず増やすためには、どのような対策を検討されていらっしゃるのでしょうか。よろしく願いいたします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 委員もご存じだと思いますけども、コスモスプラザの食堂が立地的に恵まれた状態にございません。敬老館から入るなり、こっちのコスモスプラザのほうから入るにしても、まず靴を脱いで上がっていくということ、それから、一番奥まったところにあつて、食堂がここにあるということが目立ってないということ。 敬老館の入口のところに案内板みたいなのは置いていることもございますけども、立地条件が悪いということもございまして、なかなか利用者をですね、増やす手立てがみえていないところでございます。 昨年度利用者に向けてアンケートを取りましたので、その中でのご要望は、メニューを増やしてくれとかいうのはございましたけども、調理員とかスペースとかの問題でですね、そういうのはちょっと難しいかなと思っております。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	この食堂もコスモスプラザができてから、本当に利用者の方が食堂で食事してらっしゃると思うんですけれども、やっぱり黒字化が困難であるということで、また民間の参入勧奨も難しいということで、町といたしましては、この食堂をこのまま存続されるのか、また、いろんな部分で町民の方から、利用者の方からいろんなアイデアをいただきながら、この食堂に来ていただくように、この存続をしていけるのかどうか、お尋ねいたします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 年々赤字なのはもうご存じのとおりでございます。 食堂がなくなった場合にどうしますかというのも、アンケートの項目に入れておりました。

	敬老館を利用しないという方もいらっしゃいましたけども、何か買ってきて、そこで食べるとか、そういう方もいらっしゃいましたので、今後、検討していかなければいけないとは思っておりますけども、あそこをなくした場合に、利用者の方の食事をどうやって準備するかと言いますか、利用者の方がご不便にならないような方法を考えつつ、今後の方向性について、検討していきたいと思っております。
委員長	石橋委員
石橋委員	本当に町民の方たちが利用されていらっしゃる場所ですので、私もやっぱり存続をしていただきたいという気持ちはあります。 本当にいろんな、やっぱり利用されている町民の方たちの意見を聞きながら、今後の、赤字にならなくても黒字に、その境目ですね、なんとか少しでも赤字が減るように町としてもしていただくよう、よろしく願いいたします。以上です。
委員長	副町長
副町長	敬老館の利活用についてはですね、あそこを建てたときと、今の利用形態が、ニーズがかなり変わっておるわけですね。 あの時、建てるときには、ああいう敬老会館と申しますか、そういうのは絶対必要だというような時代でございました。そのときに建てたもので、それから先、皆様見て分かるように、60過ぎて、65過ぎて、どのような生活をされてあるか。みんなあそこに来てですね、お風呂入って将棋して、それで終わるというような時代じゃなくなったわけですね。 だから、今後、あそこの施設はですね、真剣にこれは考えていかなくちゃならないというふうに思っております。 2つああいう施設がございます。2つとも風呂も準備してありますしですね、今は交代で沸かししておるというふうに思いますが、もう少し、やっぱりあるから仕方なく使うんじゃないですね、それこそスクラップアンドビルドという発想を入れてですね、やっぱりいいアイデアを委員さんたちからでもいただきながらですね、今後の施設の運用についてはですね、考えていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、黒字になればいいという問題じゃないというふうに思います。 だから、一緒に考えていっていただきたいと思います。よろしく願いします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	同ページの下から3段目、老人クラブ助成事業について、お尋ねいたします。 ここの課題でありますように、休会が増えていると、新規加入者も少ないということで、心配してあるようであります。 今月発行されましたシニアだよりですね、吉井新会長さんもですね、やっぱりその中で会員増強などの課題はあるが、前向きに取り組んでいまいしょうとですね、明るく前向きな言葉も載せてあるようでございます。 そういった中で数字を見てみますと、やはり前年度の53団体からクラブ数が49団体に減っております。会員数も29年度は2,673人から2,469人です。30年度は減っているということで、これは8%ほど減っているんですが。 やはり、これはですね、以前、町議会と老人会の意見交換会の中でも相談されました。何か得策がないでしょうかということで。 議会としても正直、この明確な答弁ができないで終わっていたということがありますが、補助金の交付だけじゃなく、ぜひ、何かですね、今だから、まだシニアクラブも成立していますので、成立しないように少なくなる前に、何らかのですね、補助金の交付だけじゃなく何らかの具体的な、例えば何かの活動に参加したら、インセンティブか何かのものを提供するとかですね、具体的な何か取り組みができませんでしょうか。その辺りをお尋ねいたします。

委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 2年ほど前にシニアクラブの幹部の方と福祉課の職員と懇談をしたことがございます。その中で脱会が増えている現状を話したんですけども、今、老連の事務所が三輪はめくばり館の中に、夜須は敬老館のあそこにあるんですけども、事務所当番とかというのがあるそうで、そういうのが苦になられたりとか、一般会員の方がですね。それとか、グラウンドゴルフ大会とか催されていますけども、そういうところへの送迎とかが非常に負担になっていると。そういうお話を聞いておりましたので、そういう話も幹部の方とさせていただきます。 今までどおりの活動ではなく、何かこう、人の構成も変わってきたので、去年したことを今年するのではなく、何か改革をしていかれませんかというお話は、そのときさせていただきます。 今、一応65歳からが会員としての資格と言いますか、あれなんですけど、今は65歳はたいへんお若くてですね、70でも、まだまだ現役の方いらっしゃるって、シニアクラブというものに、まだ自分の活動のほうに忙しくて、そういうシニアクラブのほうまでにはまだ入りきらんという方も、たくさんいらっしゃるようでございます。 昨年度、老人という名前を変えられて、シニアというふうに名称変更されました。名称は変更はございましたけども、まだまだ中身の改革には至っておりませんで、そこら辺のことは町の福祉課のほうからですね、もうちょっと皆さんの負担にならない活動を一緒に考えましょうというふうに、これから提案をしていきたいと思います。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、福祉課を終わります。
委 員 長	続きまして、農林商工課、農業委員会の説明を求めます。 なお、説明のみとし、質疑は休憩後といたします。 農林商工課長
農林商工課長	農林商工課、農業委員会事務局でございます。 それでは、決算書79ページ、80ページからお願いいたします。 2款1項33目地方創生費拠点整備でございます。支出済額11万2,000円余につきましては、平成29年度末に完成いたしました弁当工場の落成式に要した経費でございます。 同じく33目地方創生推進費、支出済額6,344万円余につきましては、観光イチゴ園の施設整備及びイチゴ栽培に関する経費が主なものでございます。 1節報償費は、イチゴ栽培を行う農業作業士の報酬でございます。 7節賃金は、イチゴ栽培に係る作業補助員の賃金でございます。 11節需用費は、イチゴ栽培に係る農薬や肥料、燃料、電気代等でございます。 13節委託料のうち、農産物セミナー加工委託料につきましては、昨年度に引き続き六次産業化の農業者の創出を図るために、加工セミナー開催などを委託したものでございます。 栽培技術指導委託料等につきましては、昨年度、購入したイチゴ苗を定植までの間、JRIチゴ部会へ育苗管理をお願いしたものと、イチゴ栽培に関しまして、専門家へ技術指導を委託したものでございます。 クロダマルイベント等実施委託料につきましては、さらなるクロダマルの知名度アップを図るため、収穫体験や試食会等のイベントの実施を委託したものでございます。 81ページ、82ページお願いいたします。

	14節使用料及び賃借料から18節備品購入費までは、すべて観光イチゴ園に関する費用でございます。 飛びまして、125、126ページお願いいたします。 5款1項1目農業委員会費でございます。支出済額2,664万7,000円余でありまして、主なものといたしましては、1節報酬費868万9,000円余は、農業委員報酬及び嘱託職員1名の報酬でございます。 127、128ページをお願いいたします。 9節旅費85万8,000円余は、委員会開催時の費用弁償及び旅費です。30年度は農業委員の改選後の、実質初年度であったため研修旅行を実施したところでございます。 19節負担金補助及び交付金31万6,000円余は、上部団体である福岡県農業会議などへの負担金でございます。 続きまして、同款同項2目農業総務費でございます。支出済額6,418万7,000円余の主なものといたしましては、1節報酬費52万8,000円は、農事組合長への報酬でございます。 129、130ページお願いいたします。 同款同項3目農業振興費です。支出済額5億5,397万3,000円余でございます。 そのうち19節負担金補助及び交付金4億2,639万7,000円余のうち、主なものといたしまして3段目でございます。強い農業づくり交付金2億3,477万3,000円余は、JA平成カントリーエレベーターの改修工事にかかったものでございます。 経営所得安定対策等直接支払推進事業費補助金は、水稻の生産調整に係る推進事務費でございます。 2段飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金は、トラクターなどの高性能機械導入に対しまして支援を行ったものでございます。 多面的機能支払交付金1億3,953万6,000円余は、町全体で取り組みを行われておりますいわゆる農地・水環境事業の交付金でございます。 1つ飛びまして、中山間地域等直接支払交付金405万4,000円余は、条件不利地域である山間部に対しましての交付金でございます。 1つ飛びまして、農業次世代人材投資資金1,663万5,000円余は、元の新規青年就農給付金というものでございます。 131ページ、132ページお願いいたします。 地方創生6次産業化等推進事業補助金につきましては、町内で生産されました農畜産物による新たな加工品の開発、加工、販売までを行う六次産業化の取り組みに対しまして、支援を行ったものでございます。 最後に、担い手確保・経営強化支援事業費補助金（繰越明許費）でございます。223万円につきましては、平成29年度より繰り越した国の機械導入事業の補助金でございます。 23節償還金利子及び割引料47万9,000円余は、多面的機能支払交付金の返還金でございます。 次に、同款同項4目畜産費につきましては、支出済額13万4,000円余でございます。説明のほうは割愛をさせていただきます。 続きまして、同款同項5目農地費、支出済額3億2,822万9,000円余で、主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち県営暗渠排水事業負担金は、平成30年度より5カ年継続で始まりました水田の排水対策事業の負担金です。30年度におきましては、主に高田、山隈地区方面を施工したところでございます。
--	--

	国営造成施設管理体制整備促進支援事業793万9,000円につきましては、両筑土地改良区の施設管理に要する経費負担を、国と町それぞれ2分の1行っているものでございます。 飛びまして、両筑平野用水二期事業負担金2億5,588万3,000円は、平成29年度に事業完了いたしました国営事業の負担金5カ年分を一括支払いしたものでございます。 両筑第一 基幹水利施設施設保全型 二期事業負担金938万5,000円から両筑施設第一地区 基幹水利施設保全型 二期事業負担金191万3,000円までは、先ほど申しました平成29年度に完了した国営事業の幹線から延びる枝線までの県営事業により整備されるものの負担金でございます。 最後に、両筑第六・両筑施設第二地区 実施計画策定事業費負担金は、今後計画されておる工区の測量設計業務に係る地元負担金でございます。 次に、同款同項6目の農業土木費、支出済額1,201万2,000円余でございますが、主な内容は、15節工事請負費につきましては、県道久光・西小田線道路改良に付随した上高場地区の水門設置工事でございます。 133、134ページお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金のうち農業土木整備補助金963万1,000円につきましては、各行政区などが地元施工で行う簡易な維持補修工事につきまして、町が支援をしたものでございます。ちなみに平成30年度につきましては、7組織で取り組みをされておるところでございます。 同款2項林業費、1目林業総務費、支出済額5万8,000円余でございます。説明のほう割愛をさせていただきます。 次に、同款同項2目林業振興費、支出済額636万6,000円余でございます。 主なものは、13節委託料、荒廃森林整備事業施業委託料でございまして、30年度は森山地区及び黒岩地区の施業を行ったところでございます。 22節補償補填及び賠償金につきましては、過去に荒廃森林整備事業を施業した地域にバイオマス発電所敷地に買収をされましたので、その部分に対する返還金でございます。 135ページ、136ページをお願いいたします。 続きまして、6款1項1目商工総務費、支出済額1,506万9,000円でございます。 主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち、筑前町商工会が発行するプレミアム商品券に関する支援及び商工会の運営助成などでございます。 137、138ページお願いいたします。 同款同項5目消費者行政推進費、支出済額335万円余でございます。 主なものは、平成27年度より消費生活センターの運営を広域財団法人のほうへ業務委託した相談員委託料が主なものでございます。 最後に、199ページ、200ページをお願いいたします。 10款1項2目現年発生災害復旧費、19節負担金補助及び交付金、支出済額50万5,000円でございます。昨年大雨災害により13件の農業施設や園芸施設、農地の自力復旧などされたものを、支援をしてきたものでございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 続きまして、資料のほうをお願いいたします。 114ページからお願いいたします。 まず、地方創生費でございます。 ご存じのとおり、まち・ひと・しごと創生の理念のもと地域振興、活性化を目指し、農産物の生産者、事業者への所得拡大や雇用の確保、U I J ターンなどを促進するた
--	---

め、各種施策を取り組んでおるところでございます。

29年度につきましては、みなみの里の西側ほ場にイチゴ観光農園を、約20アールを建設いたしました。そのうち10アールにつきましては、イチゴの定植、種子、実証栽培を行ったところでございます。30年度におきましては、全圃場に定植し、1月にグランドオープンをする予定としておるところでございます。

また、一昨年から引き続き6次化スクールとしてセミナーを開催し、スモールビジネスの創出に取り組んできたところでございます。

続きまして、農業委員会費です。

農業委員会におきましては、毎月の定例総会及び随時運営委員会を開催し、円滑な農業委員会の運営を図ってまいりました。特に、29年度末に新たな農業委員会法により農業委員改選が行われ、新しい農業委員さんとしましては、実質初年度となったところでございます。

その中で、農地の権利移動関係である農地法3条、あるいは農地転用である農地法4条、農地法5条の審査、許可業務や遊休農地発生のための農地パトロールの開催、農業生産法人の適正な運営管理の確認、農地の権利移動等の迅速なデータの更新による農地基本台帳の整備、農業経営基盤強化促進法による貸貸借、使用貸借などの権利権設定事務などを適正に行ったところでございます。

115ページでございます。

町では、「食に感謝し、平和を願う町」を合言葉に、地産地消の推進に取り組んでまいりました。

筑前町食育推進委員会への参加や直売所や学校栄養教諭と定例会の開催、各小学校等における農産物の栽培指導などを通じ、農業への理解を深めてまいりました。

都市部と交流促進のために枝豆の収穫体験やファーマーズマーケットみなみの里の支援、市民農園の運営などに取り組んでまいりました。

また、国の地方創生事業と合わせ、町で生産された農産物加工品の開発、加工、販売など、個々の農家などを支援するために町単独事業において、施設整備や研修に対する支援を行ってきたところでございます。

116ページでございます。

農業者の多様な担い手の育成・確保の取り組みといたしまして、青年農業者・後継者の育成支援、女性農業者の経営参画や能力開発など、各関係機関と一体となって取り組みを行ってまいりました。

特に、新規就農者につきましては、農業次世代人材投資資金、いわゆる青年就農給付金を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着のために取り組みを行ってきたところでございます。

次に、優良農地の確保と健全な都市計画との調和を図るため、農業振興地域整備計画事務や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、町内多くの地域で取り組まれております多面的機能支払交付金事業、減農薬、減化学肥料の取り組みである環境保全型農業直接支援事業、1段飛びますが、条件不利地域の農業生産維持のために、中山間地域等直接支払事業などに取り組んできたところでございます。

1段戻りまして、効率的な農業経営の確保の取り組みといたしまして、園芸農家への園芸施設や省力機械導入についての支援や大型農業機械の導入の支援、農業制度資金の借入者の利子補給などに努めてまいりました。

30年度の取り組みといたしましては、活力ある高収益型園芸産地事業につきましては1経営体、水田担い手機械導入支援事業につきましては4経営体でございました。

また、農地中間管理機構につきましては、優良農地担い手への集積目的に創設された農地中間管理機構を利用し、農地集積をしたものでございまして、実績といたしま

	しては、３０年度は１件、０．７ヘクタールでございました。 １つ飛びまして、農地費でございます。 本町の生産基盤の整備と優良農地の確保を目的に、両筑平野用水機能の推進を行ってきたところでございます。 国営事業につきましては、平成２９年度をもちまして完了し、３０年度において精算完了をしてきたところでございます。今後は、国で整備された幹線から分岐した支線水路改修事業を県営で進められるところでございますけれど、多額の事業費の負担が今後予想されるところでございます。 県営暗渠排水事業につきましては、水田の乾田化対策として、３０年度より５か年事業としてスタートをいたしましたところでございます。３０年度は、依井、高田、山隈方面の施行を行ったところでございます。 次に、農業土木費につきましては、簡易な農業用施設工事の地元施工に対する助成など、受益者の主体的な活動を支援するとともに、地域の農業振興に努めてまいりました。 林業総務費につきましては、有害鳥獣駆除対策協議会と連携し、農作物被害防止に努め、計画的な駆除活動の実施を行ってまいりました。 １１８ページをお願いいたします。 荒廃した森林を再生し、公益的機能を十分に発揮される森林として、次世代へ引き継ぐために、福岡県の森林環境税を活用した荒廃森林整備事業の施業を行ったところでございます。 令和元年度より森林経営管理制度や森林環境譲与税の創設など、林業に対しましては新たな制度がスタートすることとなっているのはご存じかと思っております。 また、都市住民との交流や地域の活性化のために竹林オーナー園の取り組みの支援や林業担い手育成・確保のために、県内市町村と連携し、朝倉森林組合の育成、支援などを行ってきたところでございます。 商工費でございます。 大規模店舗や高齢化、後継者問題など、中小零細企業が多い町内の商工業者の環境は、以前にも増して厳しい状況の中、筑前町商工会員の振興対策の取り組みとして、プレミアム商品券発行事業、中小企業の経営安定のためのセーフティーネットの認定による資金供給の円滑化、筑前町商工会の育成支援のため運営費の支援などを引き続き行ってきたところでございます。 次に、労働です。 労働者の雇用確保のために、ハローワークと連携を取りながら、各種情報提供に努めてきたところでございます。 最後に、消費者行政推進費です。 多様化する消費生活トラブルに対しまして、消費生活相談窓口を開設し、様々なトラブルの仲介、助言にあたってきたところでございます。 センターの運営につきましては、先ほど述べましたように、社団法人へ業務委託することにより、より専門的なアドバイスや近隣自治体の情報収集ができ、併せて地域公民館における出前講座による啓発活動などにより、被害防止の一翼に貢献できたのではないかと考えておるところです。 今後とも成人年齢の引き下げによる学生や若年者層向けの啓発に、さらに努めていきたいと考えておるところでございます。 以上で、農林商工課、農業委員会の説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	説明が終わりましたので、ここで休憩をいたします。 午後１時から再開をいたします。

	(1 2 : 0 4)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(1 3 : 0 0)
委 員 長	先ほどの農林商工課、農業委員会の決算審査の件で、農林商工課長から発言の申し出があつていますので、これを許可します。 農林商工課長
農林商工課長	先ほどの決算書の説明の中で、誤った説明をしておったということでございますので、訂正をさせていただきます。 ページ、129、130ページでございます。 19節負担金補助及び交付金、一番下から4段目、中山間地域等直接支払交付金、これを405万4,000円と発言をしておりました。正しくは450万4,000円でございます。お詫びして訂正させていただきます。
委 員 長	午前中に引き続き、農林商工課、農業委員会の質疑に移ります。 木村和彦委員
木村和彦委員	資料の114ページの六次産業化の推進のところについて、お伺いいたします。 将来の課題等もありますが、商品化事業者数を増やすだけでなく、継続した販売ができるよう検討する必要があるとありますが、私は、筑前町がですね、六次化産業した商品だけでなく、筑前町の農産物を販路拡大するリーダーシップを町がとるべきではないかと考えておりますが、どのようなお考えですか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 農産物と言いましても一概に広うございます。いわゆる米、麦、大豆、土地利用型作物から野菜関係等様々でございます。 まず、米、麦、大豆につきましては、これはもう誠に申し訳ございませんけれど、やはり大きいJAさんのお力を借りるしかないと考えておるところでございます。 野菜につきましても、共販施設等で農協各部会やつてらっしゃいますから、それがないがしろにすることもありませんし、また、庭先野菜ですね、この辺につきましては、もちろん、みなみの里を中心としまして直売所販売、それから加工品製造、その辺につきましては、町のほうも更なる推進をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	木村和彦委員
木村和彦委員	たぶん、前回のときの町長の発言にもありましたが、若い世代の農業者、後継者と言いますかですね、それからスマート農業という形で一生懸命取り組んであるということも、確か申し上げられたと思うんですけども、ああいう若い人たちを育てるのは、筑前町の仕事だと思いますので、ぜひともですね、前向きに取り組んでいただきたいと思います。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	決算書の131、132ページ、3目農業振興費、28節繰出金です。 課長先ほどの説明で、農業集落排水事業特別会計繰出金とおっしゃいましたが、特会で農排水はもうなくなっているんですが、間違いじゃないでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、河内委員のご質問の内容、これにつきましては、私は、発言はした覚えはございません。申し訳ございません。
委 員 長	河内委員

河内委員	農業集落排水事業特別会計繰出金とありますが、これでいいんでしょうか。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 これは、申し訳ございません。所管が別なところでございますので、上下水道課あるいは財政担当のほうにお聞き願いたいと思います。以上です。
委員 長	河内委員
河内委員	ここの説明に書くんだったら、下水道事業繰出金と書かないとおかしくならないですか。
委員 長	財政課長
財政課長	繰出金関係ですので、財政課のほうからお答えいたします。 議員言われますとおり、農業集落排水事業特別会計ということになっていますけど、正式には農業集落排水事業分繰出金と、下水道事業会計になっておりますけど、そういったことになると思います。 今後この分については、訂正をさせていただきたいと思います。
委員 長	持山委員
持山委員	116ページですけれども、農地の地質的向上ができたとありますが、3年前の大雨で大きな被害を受けております。これは建設課と連絡は取られて把握はしておられると思いますけれども、小さな被害をですね、例えば用水路のオーバーフローが下の水田に落ちました。その水田、またオーバーフローして下の水田に落ちました。その間の畦がですね、崩落したわけですよ。そういうのは災害の対象になりますか。よろしくをお願いします。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 基本的に水の越水による農業災害については、農業災害の対象ではございますが、内容によりましては、国庫の復旧事業の対象にならない事業も多々ございます。 そのために昨年でしたか、そういう小さな事業をフォローするため支援をするために、町のほうでは機械のリース事業とか、そういうものの支援をさせていただいたところがございます。先ほどの説明の中で、一番最後に災害復旧事業というのがまさにそれで行っていました。 具体的には、地区名を言っていないのかどうか分かりませんが、森山地区などは機械をリースされまして、自分たちで道路、水路の廃土と申しますか、そういうものもされたところで行われて、そういう機械代、油代の支援ですか、そういうものもさせていただいたところがございます。 また併せまして、簡易など申しますか、小規模な工事につきましては、皆様全体のところで取り組みいただいております、いわゆる農地・水ですね、この事業でも復旧は可能であるということを申し添えさせていただきます。以上です。
委員 長	他にございますか。 持山委員
持山委員	その点は分かりました。 それではですね、117ページなんですけれども、有害鳥獣による被害防止柵の建設申し込みは終わったわけでございますか。柵の取り付けです。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 有害鳥獣等につきましては、皆様もういわゆる、いちごっこの状態ではございませんけれども、まず、地元のほうから要望をあげていただいております。 その分である程度のロットと言いますか、そういうのがあった時点で国庫事業など

	をとり組ませていただいておりますが、本年度につきましては、まだ要望はあっていないところでございます。以上です。
委員長	持山委員
持山委員	それではですね、今から区からの要望でですね、受け付けるということでございますか。
委員長	持山委員、決算に関すること、またそれは後日、別の機会に。 他にございませんか。 木村博文委員
木村博文委員	お尋ねいたします。資料の116ページです。 下から4段目、多面的機能支払交付金事業事務について、お尋ねいたします。 この事業はですね、国の100%補助ということで、大変有利なというのはですね、以前から、先ほどの説明にも有利な事業ということであったわけですが、本町は県内でもですね、数から言えばトップクラスということでですね、大変良い事だと思っておりますが。 この団体数ですね、共同の36団体、長寿命化の27団体とありますが、これはうちの町の全体の想定される数ですね、活動がですね。それからいくと大体何%ぐらいの実施状況になっておりますでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、1つ訂正をさせていただきます。 この多面的機能支払交付金、これは100%国の補助ではございません。国2分の1、残りを県、町で4分の1ずつという形でございます。 それから、ご質問の36地区取り組んでおりますけど、これ本町内でどれぐらいの割合に取り組んであるのかという質問でございます。 これ、私どもも、ちょっと想定外で、そういう計算をしたことはないんですけど、農村部においては、ほぼ全体だと考えております。 ただし、皆様ご存じのとおり、この事業につきましては、用途地区は対象外になりますので、例えば二地区、例えば新町方面、この辺は対象外になりますので取り組みはあっておりません。 農村部は、わりと広いところにつきましては、ほぼ取り組んであるのではなかろうかと。 それともう1つ、すみません。山間部につきましては、中山間地域に取り組んでありますので、この取り組みはされております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	この質問をいたしますのは、先日ですね、私の住んでいる地区は知っているんですが、隣に頭首工があります。その修繕をですね、地元の方で昔なりにみんなで労力を出し合って、一生懸命きれいに整備をしてありました。 それで15mぐらい離れたうちの水路があるんですけど、そこは農地・水を使って、みんなで出て、農地・水から全額補助が来て、なおかつ出た出面に対して労務費も出るということで、全く違うんですね。 ぜひですね、これは、取り組まれる団体がどうされるかという、最終的にそこになるんでしょうが、やはりものすごく事務作業のハードルが高いようなイメージがあるんですね。 確かに、国のヒアリングもうち当たりましたけど、そのときは確かに大変でした。しかし、担当課がしっかりサポートしていただいたんですね。だからどうとかなったんですが、ぜひ、そっちのほうのサポートをですね、しっかりと今以上にしたい

	いてですね、より多くの団体の方がしてもらいたいと思いますけど、もう一度その辺りの見解をお願いします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	木村委員発言の、隣の地区というのはちょっと分かりませんので、よろしければ終わりましたら窓口のほうで、ちょっと教えていただけたらと考えておるところでございます。 また、フォロー体制につきましては、今職員がマンツーマンで取り組んでいるのは、委員ご承知のとおりでございます。この事務というのは非常に幅が広く、相当の事務量になりますので、私どもも、できたら町一本、あるいは農協単位一本ですね、そういう窓口というか、そういうのができたらなという話は常々しておるところでございます。 例えば地区のほうから、そういう事務をするために、いくらかしかの負担金などをいただきまして、それで雇用して専用の職員で行うというのも1つの手ではなかろうかと考えておるところでございます。 いずれにしても、他市町村の取り組み状況を、ちょっと勉強をさせていただきたいと考えております。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	窓口も大変と思いますが、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。 それから、資料の115ページの中段の筑前町ファーマーズマーケットみなみの里支援業務について、お尋ねいたします。 この中に、以前から何回も質問がありましたキッチンカーの文言については出てきておりませんが、課題のところに、減少に転じないように取り組みを協議していくということでありますので、その中の1つの有効な手段として、やはりキッチンカーを用いて発信していくと、宣伝をしていくということが大事になりますので、議会のほうでこれを、みなみの里の業務のことをですね、議論するのも、答えとして難しいかもしれませんが、その辺りを、キッチンカーをですね、どのように考えてあるか、今まで何人もの議員さんがやはり質問して、これまで来られたと思います。 しかし、何も具体的な答えも出ておりませんが、その辺りをどう考えてあるかお尋ねいたします。
委 員 長	副町長
副 町 長	私は、みなみの里の取締役になっております。そういう関係でですね、経営にも携わっておりますので、そういう観点からお答えしたいというふうに思っております。 町の顔とみなみの里の顔、両方あるわけですが、まずは、キッチンカーを導入したときには町の顔でですね、昨日もお話しましたが、地域おこし協力隊、これを活用してですね、この方を活用して、このキッチンカーでPRをしようという思いで計画した事業でございます。そして、これをみなみの里に一応、移管すると、お願いするというようなプランでございました。 途中でですね、約1年間動いたんですが、地域おこし協力隊の方がお辞めになって、なかなか、やっぱりあれには1人、2人必要なんですよね。だからと言って、収益がそう上がるわけでもない。やり方によってはですね、いろんな面白い面もあるわけですが。 そういうことで、最初の目論見とちょっと違った点はございます。そういうことで、じゃあ再度、みなみの里で雇っていただくかというですね、なかなか専用に雇うにも、やっぱり、みなみの里となると民間的な考え方で運営しなくちゃならない。費用対効果、これを考えると、なかなか1人雇うのは難しいんじゃないかというふうなことですね、躊躇しております。

	それで、手が空いた方については、みなみの里の広場ですね、天気の良い日を限定に売り出したり、ただ、ボランティアを公募してですね、ある一定期間お願いした時期もございます。 そういうことで、ちょっと、かき氷というコンセプトで作ったんですけど、いろんなやり方によってはですね、いろんな品物が売れるということですね、あそこに1人専用で雇用できるようなシステム作りをまずはしなくてはですね、経営上難しいということで、今はちょっと検討中でございます。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	私も執行部のほうから、またみなみの里のほうからの回答ということで、今までいろいろ聞いてきましたが、やはり今のような状態で検討中ということは、何回も聞いておるんですが、やはり何度聞いてもそこから先に進んでいない。車がどうかというと、もう錆が出てきてですね、最近あっちこっちからですね、錆が出てきて、あれはいくらだったですか、600万か800万、はっきりしませんが、かなり高額なものだったと思います。あれが遊んでいるわけですよ。 だから、どうしてもですね、その辺りが。今言われましたように、みなみの里の業務の中でいけば、確かに人件費をいくらかけて、材料いくら仕入れて、どこに行って、どれだけ売り上げて、いくらという計算になるんでしょうけど、それがちょっとでも解消できるように、みなみの里で販売をすることもあるということなんだろうけど。当初の目的は、筑前町の宣伝という部分が一番大きかったと思うんですね。 そしたら、そういった考え、そういった意味合いにおいてですね、じゃあ、それをみなみの里に今業務の中でお願いしてするというと、どうしても当初の目的が果たせないのではないかなと思うわけですね。 だから、極端な話、町の所有物にですね、地域創生のああいった条件で買っていますので、それは難しいかもしれませんが、町の所有物として戻してもらってですね、町で所有して、じゃあ、町民の方に、こんな車ありますって、この車を使って、どうぞ福岡県内どこでも行って、他の市町村に行って宣伝をしてきてくださいと、筑前町の。一定の条件を付けて、またプロポーザルとかでいろいろ受けてですね、貸し出すような、そういうことはできませんでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	副町長
副町長	いろいろですね、売り上げ制度に対するバック、これも考えたこともあるんですよ。今も考えているんですけど。 ただ、持っていく品物にどれだけの利益幅があるか、これを綿密に計算しないとですね、ただ、売り上げの10%あげますよと言ったって、利益幅がない商品を買ってきてもですね、赤字赤字になるわけですよ。要するにみなみの里は赤字じゃ成り立たないわけですよ。 だから最初の計画としては、3年間ですね、3年間地域おこし協力隊だと人件費は3年間出るわけですよ。そういう目論見で取り組んだ事業なんですよ。それがなかなか、そういう人が集まらないというのが一番のネックですね。 だから、今後、持っていく場合については、やっぱりリベート制にしないと、人は動いてくれないと思うですよ。そういうことも、ちょっと今考えておりますのでですね、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。
委員長	河内委員
河内委員	資料の116ページ、一番下です。 中山間地域等直接支払制度事業事務で、具体的措置の中で協定締結集落、櫛木、三箇山、坂根に交付金額出していますが、去年と金額が違うんですね。その金額の違いの相違はどうか、お尋ねします。

委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この中山間地域等直接支払制度につきましても、農地の面積に対して、なにがしという計算になります。中山間地域につきましては、一部山間部で農地転用が行われておりますので、その分が減額となっておりますのでございます。以上です。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で農林商工課、農業委員会を終わります。
委 員 長	建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課でございます。よろしくお願いいたします。 説明に入らせていただきます前に、まず、議員におかれましては、現課に対しまして、昨年甚大な災害が起きております。災害業務につきまして、激励あるいは励まし等のお言葉をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。 それでは、事項別明細書、決算書の75ページをお願いいたします。 2款1項26目交通安全対策費でございます。 15節の工事請負費673万1,000円余につきましては、主にカーブミラー、ガードレール等の交通安全対策工事12件実施をいたしております。 飛びまして、133ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費でございます。 主なものとして15節の工事請負費24万8,000円余につきましては、林道1件分の補修工事でございます。 次に、137ページをお願いいたします。 土木費でございます。 7款1項1目土木総務費でございます。 1節の報酬につきましては、登記嘱託技術専門官、一般非常勤職員の計3名分の報酬でございます。 2節の給料から4節の共済費につきましては、人件費のため説明を省略させていただきたいと思います。 13節の委託費でございます。1件目は道の駅申請に伴うものでございます。あくまでも事業主体は県でございますけれども、国等の指導がございまして、登録につきましては、現施設との関係、一体性等という関係もございまして、当該自治体が行うように指導がっております。その申請に伴う費用と、もう1点目が境界測量並びに分筆に伴う委託料11件分の費用でございます。 139ページをお願いいたします。 14節使用料及び賃借料の主なものにつきましては、工事積算用のシステムの借上料が主なものでございます。 19節負担金補助及び交付金につきましては、道路境界、国県道の促進期成会への各負担金等でございます。 2項1目道路橋梁総務費でございます。 13節の委託料につきましては、主に橋梁の長寿命化対策として下高場の田屋橋、上高場安田橋の測量設計2件分と平成カントリーの前の竹の子・ロヶ坪線の舗装構成の検討委託1件分でございます。 15節の工事費につきましては、篠隈橋、天神前橋、安田橋の補修工事3件分でございます。その他に、竹の子・ロヶ坪線の舗装工事1件分、あるいは三箇山開発線の擁壁の補修工事を1件行っております。

	2目道路維持費でございます。 主なものにつきましては、13節委託料の主なものとして、道路管理等の業務委託料約245万6,000円余につきましては、シルバー人材センターによる毎月、月4回の道路パトロール及び小規模な維持補修、草刈り等の道路管理が主なものでございます。 14節使用料及び賃借料につきましては、積雪に伴う除雪作業、グレーダーの使用に伴うものでございますけれども、昨年度除雪は発生いたしておりません。 15節工事請負費4,999万円余は、区からの要望や苦情の対応等による維持補修工事65件分でございます。 16節の原材料費122万1,000円余は、各行政区への道路愛護に伴う碎石配布、並びに維持に伴う道路補修材が主なものでございます。 同項3目道路新設改良費でございます。 13節の委託料1,207万3,000円余は、町道4件分の測量設計委託料でございます。 次に、141ページをお願いいたします。 15節工事請負費でございます。 道路改良工事5,957万9,000円余につきましては、6件分の新設改良工事費でございます。 17節公有財産購入費と22節補償補填及び賠償金につきましては、下高場の若草中央線の拡幅に伴う所有者1件分の用地人建物等の補償でございます。 3項1目河川総務費でございます。 19節負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、県営河川の河川を守る会、19団体26行政区への補助金でございます。 同2目河川維持管理費でございます。 主なものとして、15節工事請負費497万2,000円余につきましては、町管理河川の浚渫及び維持関係の5件分の工事費でございます。 197ページをお願いいたします。 下段のほうからですね、災害復旧費でございます。 災害復旧につきましては、昨年7月の豪雨災害に伴いまして、同年7月17日に復旧本部を設置いたしております。国の査定からですね、発注、復旧に伴う一連の業務を行っております。 復旧工事につきましては、査定後、地元協議整い次第、速やかに随時発注をいたしております。30年度中につきましては、一部完成をいたしております。さらに決壊した中島ため池など、一部繰越しを行いながら、現在復旧を行っております。 本年度も相当数ございますけれども、1日も早い復旧に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。 199ページをお願いいたします。 10款1項2目農災の現年発生災害復旧費でございます。 人件費につきましては、先ほどと同様説明は省略させていただきたいと思います。 11節需用費につきましては、主に消耗品として、土嚢あるいは査定に向けた準備費用等でございます。設計に必要な指針等の書籍の購入あるいは査定杭等々の費用でございます。 13節委託料につきましては、主に中島ため池を含む14件分の測量設計委託が主なものでございます。 14節使用料及び賃借料につきましては、主に復旧本部設置に伴う複写機の使用料及び積算システムの使用料が主なものでございます。 15節工事請負費につきましては、土砂堆積等に伴う崩土撤去等で、施設のですね、
--	---

	早期機能回復のための緊急応急工事が21件、それから復旧工事につきましては、久光の頭首工等々の9件分の復旧工事でございます。 他に、30年度繰越明許費として、中島ため池、曾根田川の頭首工と合わせて、復旧工事7件分2億5,524万5,000円を本年度へ繰越しをいたしております。 現在、そのうち4件の復旧工事が完了いたしております。残り3件の復旧工事につきましては、現在、順調に進んでおる状況でございます。 18節備品購入費につきましては、主に査定用図面作製を行う大型プリンター及びデジタルカメラ等の購入費でございます。 同3目林業災害復旧費でございます。 13節委託料につきましては、三並林道1件の測量設計費でございます。 15節工事費につきましては、先ほどと同様、緊急応急工事4件分と災害復旧工事6件分でございます。 他に、先ほどと同様、三並林道復旧工事1件、4,600万円を繰越しを行っております。現在は工事中でございます。 2項3目公共災の現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。 13節委託料につきましては、3件の測量設計委託費でございます。 次に201ページをお願いいたします。 15節工事費につきましては、道路封鎖等に伴う、先ほどと同様緊急応急工事18件と災害復旧工事22件分でございます。 同じく繰越しとして、三箇山開発線など3件、1,505万円を本年度へ繰越しをいたしております。現在すべて復旧が完了いたしておる状況でございます。 同4目現年発生災害復旧費でございます。 13節委託料につきましては、櫛木・三箇山の河川災の測量設計委託料1件分でございます。 15節工事請負費につきましては、6件分の災害復旧工事費でございます。同じく繰越しとして2件、2,122万円を繰越しをいたしております。現在2件ともすべて復旧が完了いたしておる状況でございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 続きまして、平成30年度決算に係る主要施策の成果並びに将来の課題につきまして、ご説明をいたしたいと思います。 資料の120ページから121ページでございます。 内容につきましては、先ほどご説明しました決算内容を詳細に記載しておりますけれども、重複する内容が多々ございますので、重点のみをご説明をさせていただきたいと思っております。 120ページでございます。 交通安全対策費でございます。 交通安全対策特別交付金を活用しまして、交通安全の対策を行っております。先ほど申し上げました12件の工事を行っております。地元からの信号機等の設置要望につきましても、所管の朝倉警察署へ進達をいたしておりますけれども、設置基準等の関係もございまして、要望どおり、お応えできないというふうなことが現状でございます。今後も地元要望に1日でも早くお応えするためには、引き続き関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。 林道費、8件の林道の維持補修を行うものでございます。 将来の課題としましては、8路線ともかなり老朽化いたしておりますので、今後維持費の増大が危惧されるところでございます。 土木総務費につきましては、町道あるいは里道等の境界確認、登記、寄附等の事務でございます。それぞれの件数あるいは内容につきましては、それぞれ記載のとおり
--	--

	でございます。 道路橋梁総務費につきましては、主に橋梁の長寿命化対策を重点的に国の交付金を活用しながら、補修等を実施をいたしております。 主な事業として、橋梁の長寿命化対策あるいは舗装の補修等、事業実績につきましては、それぞれ記載のとおり実施をいたしております。 特に橋梁につきましては、平成26年7月の道路法の改正で定められました、橋梁の5年に1回の近接目視点検を、嘱託の専門官あるいは職員等で毎年実施をいたしております。30年度末ですべて点検が完了いたしております。 さらに本年度からですね、点検が5年サイクルの2回目ということになっておりますので、再度、全箇所、毎年計画的に点検を実施をしていきたいと思っております。 今後点検結果に基づきまして、計画的あるいは経済的な修繕、補修等を行いまして、国の交付金を活用しながら安全・安心な道路づくりを進めていきたいというふうに考えております。 道路維持費につきましては、各行政区からの要望等に基づきまして、道路等の維持補修を行うものでございます。昨年度65件実施いたしております。 この件につきましては、以前、議会の中でも取り上げられておりましたけれども、単独事業のため予算の増額ということは厳しいと思っておりますけれども、予算の範囲内で緊急性あるいは費用対効果等を考慮しながら、内容によっては直営で対応いたしております。しかしながら未処理件数もですね、多く残っている状況でございます。町の財源も限度がございますので、そういった与えられた予算の範囲内で、今後研究し改善を図っていききたいというふうに考えております。 道路新設改良費でございます。 現在、合併特例債を活用し、改良工事を実施いたしております。昨年度、実績につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。 この事業に伴う財源としましては、合併特例債の今後、限度等の問題もございますので、今後事業に必要な財源確保のためにですね、国の交付金制度等の研究を行いながら、同じく安全・安心な道づくりを進めていききたいというふうに考えております。 次の121ページでございます。 河川総務及び維持管理費でございます。 主に県営河川の活動の実施行政区に対する補助金の交付及び新設工事等々のものでございます。 特に河川愛護活動につきましては、高齢化及び農家の減少等に伴い多くの課題を抱えております。前回の一般質問でもですね、こういった問題が取り上げられておりました。 対策としまして、今年度負担軽減の対策のために機械の導入補助を実施をいたしております。今後は活動の動向を注視しながら、地元からのご意見もお伺いしながら、今後の対策に努めていききたいというふうに考えております。 最後に、災害復旧費でございます。 災害復旧は、危険箇所の定期点検と迅速な災害復旧を基本に実施をいたしております。具体的措置につきましては、各災害項目に分けて、件数あるいはそれぞれ内容を記載しているとおりでございます。 過年災害災害復旧につきましては、昨年度からの繰越も含め、すべての災害箇所につきましても、本年度中の完成に向け現在進めておるところでございます。 しかしながら、近年台風や地震あるいは集中豪雨の影響もございまして、災害が多発している状況でございます。全国的にも甚大な被害が生じております。 本町におきましても平成29あるいは30、さらに今年の8月29日にも大雨特別警報が3年連続で発令をされております。30年につきましてもため池が決壊するな
--	--

	ど、甚大な災害が発生をいたしております。 さらに全協でご報告をさせていただきましたけれども、本年度も多数被災を受けております。日ごろから防災意識の向上、危険箇所の定期点検等を引き続き行いながら、災害発生時には迅速かつ適正な復旧に努めてまいりたいと思いますし、先ほどから申し上げておりましたように、2年連続して発生しました豪雨の影響で、今年度も多数被災をしております。早期復旧、1日でも早い復旧に向け努力し、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の120ページ、一番最初です。 交通安全対策費、この中でカーブミラーなんですけれども、今年子ども議会で提案されて、三輪中にされたと思うんですが、今後、曇らないカーブミラーの導入はどのようにお考えでしょうか。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 以前ですね、その前に南高田のほうも1件設置をさせていただいております。 それから、特に山のほうですね、中山間辺りも数カ所設置をさせていただいております。 今回、子ども議会のほうで、子どものほうからですね、特に曇らないカーブミラーというふうなご提案がございました。実は忠霊塔の前に2カ所ですね、それぞれ交差点がございますので、2カ所設置をさせていただいております。 検証結果については、今、子どものほうとですね、学校のほうと協議をしながら、検証結果については、町と学校のほうと連絡を取りながら、検証についてはさせていただいておりますけれども、今後についてはなるべく、ちょっと若干ですね、費用が高いものですから、総体的にカーブミラーの要望も結構、地元のほうからですね、ありますので、費用面等を考慮しながら、最終的にはそういった曇らないカーブミラーについては付けていきたいというふうに考えております。 あくまでもちょっと費用の面で検討をさせていただきますけれども、そういったところで考えております。以上です。
委員長	田中委員
田中委員	建設課の災害関係でお聞きしたいと思います。 建設課の職員の方、また、災害関係の職員の方には、非常にご迷惑をおかけしておるところでございます。心から感謝を申し上げたいと思います。 そこで30年度災で繰越等々たくさんあっているかと思いますが、全体的に委託を含めたところの災害件数並びに経費がどれぐらいなるのだろうかというふうな思いでございます。ご確認をしたいと思います。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 30年度決算につきましては、それぞれ工事費あるいは委託等で決算を示しておりますので、それを足していただければお分かりかと思いますが。 過年度災、いわゆる30年災のトータルの見込みというところでよろしいでしょうか。 一応予算ベースで、今からですね、発注はある程度終わっております。ただ、今後発注もいくらか残されておりますので、最終的な精査については、来年度の決算時には分かると思いますので、その点については、まず申し上げたいと思います。

	概算で申し上げます。件数につきましては284件でございます。それから工事費、これは、昨年の決算分と、今回30年から繰り越した分を足した分、それから、今年度発注予定の分ということで、合わせますと約8億3,000万円余が工事費でございます。工事費の概算見込みでございます。 それに委託費が決算で7,700万余になりますので、合わせますと約9億ぐらいにはなるのではないかと、いうふうに試算をしているところでございます。以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	毎年の災害の中で、本当に建設課の皆さんのご努力には感謝申し上げます。 それで、私、東小田上なんてすけども、区の中ですね、川の堤防が7月の水害でほぼ切れかかりまして、そのことはもうご報告したんですけども、たぶん4、5日あとにはもう復旧工事が終わっております。本当に迅速に対応していただいて、これはもう感謝したいと思っています。 また、最近、大雨がありましてですね、そのときに復旧工事が終わった後の様子を見て、ちょうど堰のところなんですけども、石垣がもうちょっと高いといいがなど、正直思ったんですね。もう水位がちょっとでも上がれば、また石垣を超えて、水が超えていくというふうなことでしたので、そんなふうに思っていた矢先に、またこの前の大雨がありまして、すぐ、やっぱり見に行っただんですね。そしたら軽くもう、その石組みを超えて、いわゆる法面のところをきちっと土を盛ってもらっていたんですけども、
委員長	寺原委員、すみません。昨年度の30年度の決算の件で質問をお願いします。
寺原委員	はい。それでですね、すみません、ちょっと話が長くなったんですけども。 そういうふうにして復旧工事をする場合にですね、元通りの形にしないといけないようなことがあるのかどうか。 例えば、篠隈の安の里公園の上も、また同じところがひどくやられています。 復旧工事をするときに、もう少し、ここをこうすれば、次の災害のときに耐えやすくなるかというふうなことが、私はあるんじゃないかなと思ったんですね。 その辺りで、何か決まりがあるのか、予算の関係等もあると思いますので、その点をお尋ねをしたいと思います。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 災害復旧につきましては、あくまでも原形復旧が原則でございます。 例えば、ブロック積みで護岸をされてあっても、途中まではあっても、それからその分だけを例えば被災したと。その先、数十メートル先にもブロック積みがあったということになると、本来もう繋げておけばですね、後々くえることはないんでしょうけども、あくまでも被災した部分だけのですね、復旧しか国のほうとしては認めてないというふうな実情でございます。 ただ、工法を検討する中で、今のやり方ではですね、当然、後々、第2次的な被災があるということも考えられますので、その辺りについては、査定時のときにですね、ある程度、国のほうも現状を理解された上で。再度、なおかつ頑丈な構造物になるケースもございます。あくまでも原形復旧が原則でございます。災害復旧についてはですね、よろしいでしょうか。 それがですね、昨年、中島池が決壊をいたしております。決壊箇所については、30mか40mぐらいだったと思います。 ただし本来であれば、その分だけしか本当は認められないと、査定についてはですね。 ただし、そこを復旧することによって、両方の護岸もかなり形は残っておりますけ

	れども、後々、一緒に施工した場合、かなり老朽化しておりますので、合わせて合併施工として、今回、一体的に堤防もですね、やり返るというふうな国の査定を受けまして、工法自体も認められておりますので、ケースバイケースでですね、そういった復旧については、今後認めていただくケースもございますので、そういったところもご紹介をさせていただきたいと思います。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	今の説明で分かりました。 ただ、今後のこと、もう５０年に一度の雨が毎年起きるような形になってきていますので、やっぱり１０年、２０年見た中で、災害復旧を僕はしていくべきだと。 金にも限りがあるからですね、そのときは金がかかるかと思いますけど。 そういう意味で、やっぱり現場を一番よく知っておられるのは、町の職員の方であると、町民であると思っていますので、ぜひ、そこも考えあわせてですね、今後、災害復旧に生かしていただければと、要望です。よろしくお願いします。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の１２０ページでお尋ねいたします。 下から２枠目の道路維持費についてですが、これは今、課長が補足説明もしていただきました。ご承知のこととは存じますが、以前、費用が上がりまして、それから下がっております。それから担当課としても一生懸命、残っておる数をですね、未処理の数を減らす努力を一生懸命してありました。 しかし今年度、３１年度もやはり従来の予算で執行されているわけですが、今現在ですね、この残った処理数の推移ですね、どのようになっているか、教えていただけませんかでしょうか。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 未処理件数ということでよろしいでしょうか。 ３１年３月末の未処理件数で、町分２１４件でございます。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	ということは、私が去年の資料を持ってないですが、すみません、２８年度２５０件とかいう回答をいただいております。 ちょっと、あんまり残り過ぎているんじゃないかなと思うんですが、この予算で次年度以降も取り組んでいかれるものか、また、増やす努力をしていただけるものか。お尋ねいたします。
委 員 長	建設課長
建設課長	確かに、減らす努力についてはですね、職員で要望を区のほうから要望書を提出いただいた折にですね、内容を精査して、これについては職員で対応できるものと、できないものというふうなことも判断させていただきながら、直営でさせていただく努力はさせていただいております。 しかしながら、特に今はですね、かなり要望が毎年６０件ほど上がってきているのは事実でございます。消化をすれば、その同じぐらいですね、要望があがってきていますので、特に現課としてはですね、予算があれば助かりますけれども、当然、町の財源等もございますので、その範囲内でやるしかないのかなというふうに考えております。以上です。
委 員 長	質疑ございませんね。 これで質疑を終わります。 以上で、建設課を終わります。
休 憩	

委員長	ここで休憩をいたします。 14時10分から再開をいたします。 (13:59)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:10)
委員長	都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課です。よろしくお願いします。 歳入歳出決算書の79ページをお開き願います。 2款1項30目地方創生費、支出済額498万7,000円余、そのうち19節負担金補助及び交付金497万6,000円、住宅リフォーム補助金です。町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るための事業で、町内56人の方が活用され、町内中小企業者の経済効果としまして約9,200万円が支払われております。 次に、141ページです。 7款4項1目都市計画総務費、支出済額7億9,987万7,000円余、1節報酬から、次のページ、9節旅費までと11節需用費は、人件費等の経常経費及び物件費のため省略いたします。 19節負担金補助及び交付金55万9,000円余、木造戸建住宅耐震改修工事補助金40万円の1件を交付しております。 28節繰出金、7億3,187万2,000円、公共下水道事業特別会計に支出しており、都市計画総務費の91%を占めております。 続きまして、7款4項2目公園費、支出済額7,361万1,000円余。 公園につきましては、町が設置した公園が23カ所、開発により町に帰属された公園が55カ所で、合計78カ所を管理しております。 1節報酬191万7,000円余、嘱託職員1名の報酬です。 11節需用費532万2,000円余、各公園の電気、水道使用料等の光熱水費及び施設修繕料となっております。 13節委託料2,867万5,000円余、皆さんに公園を安全で快適に利用していただくための清掃及び樹木等の維持管理委託料です。 145ページの15節工事請負費3,618万円余、公園施設長寿命化対策支援事業交付金により、公園10カ所の遊具更新工事2,605万5,000円のほか、維持工事を全体で23カ所行っています。 次に、7款4項3目国交省公園事業費、支出済額2,425万6,000円余、主な執行予算につきましては、11節需用費242万6,000円余、筑前ぼぼろの管理棟及びナイター電気使用料等の光熱水費です。 13節委託料1,803万4,000円余、筑前ぼぼろ内の樹木、芝等の維持管理及び園内清掃費です。 15節工事請負費341万4,000円余、筑前ぼぼろの子ども広場遊具まわりの侵食対策として人工芝張り工と道路法面部の草刈り作業でございます。 続きまして、7款5項1目住宅管理費、支出済額3,704万5,000円余。 主な執行予算につきましては、11節需用費627万5,000円余、町営住宅の修繕料、光熱水費及び住宅管理要する消耗品と公用車の燃料費等です。 13節委託料871万8,000円余、南団地の下水道接続設計委託や工事監理委託と、147ページの各団地エレベーター保守点検及び消防用設備の定期点検委託料です。

	15節工事請負費1,963万1,000円余、南団地の上水道接続や新太刀洗団地の漏水による改修工事、及び各種補修工事です。 19節負担金補助及び交付金65万5,000円、南団地10戸分の水道加入金等です。 次に、7款5項2目住宅建設費、支出済額2億1,142万1,000円余。 主な執行予算については、13節委託料381万5,000円余、東小田団地建替工事に伴う監理委託と、14節使用料及び賃借料339万円余、東小田団地の解体から建替工事期間中の仮住居費7カ月分及び15節工事請負費2億63万円余、東小田団地を2カ年継続により建て替えまして、鉄筋コンクリート2階建て14戸の住宅が完成しまして、全員が入居されております。 以上が都市計画課の歳出決算状況でございます。 引き続き、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明をいたします。 決算審査特別委員会資料122ページをお開き願います。 まず都市計画係です。 都市公園、緑地管理につきましては、子育てや健康増進に寄与する憩い、やすらぎの場、または非常時の防災拠点として、誰もがいつでも安心して利用できるように適正な維持管理を行い、老朽施設の計画的な修繕、更新など安全性の高いオープンスペースの確保に努めております。 本町で一番大きな都市公園である筑前ぼぼろは、全面オープンから2年が経ちましたが、天然芝で緑豊かな子ども広場やパークゴルフ場など子どもから大人まで伸び伸びと遊べる施設が大変人気で、町内外の多くの方に利用されております。今後も快適さと安全第一を念頭に置き、維持管理費の縮減を図りながら、適切な管理を行ってまいります。 次に、窓口業務及び指導業務として、建築確認90件と道路調査36件、開発許可3件、町開発協議が15件と、近年は分譲住宅のミニ開発や共同住宅建設が増加傾向にあり、適切な指導、協議を行っております。 屋外広告物事務では、良好な都市景観の形成を目的とし、昨年は許可申請55件の受付と違反広告物の回収により342枚の除去を行っております。 特に電柱やガードレールへの張り紙が303枚と多い状況にあります。 次に123ページです。 住宅政策係には、建替・改修、住宅維持管理、上水道接続、住宅使用料賦課徴収に分けて整理しております。 建替・改修では、老朽化した東小田団地の良好な住環境を確保するため、町営住宅長寿命化計画に基づき建替事業に着手し、鉄筋コンクリート2階建て、14戸の建築工事を2カ年の継続費で行いました。 町営住宅維持管理費につきましては、入居者の要望に対応し修繕を行っていますが、住宅設備の経年劣化に伴い修繕件数は横ばい状態となっております。 また、老朽住宅からの住み替えも入居者には案内しており、昨年は2件の入居者が新しい団地に入居されております。 公営住宅は法の目的により、低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで、生活の安定と福祉の増進に寄与するものであり、本来であれば、近傍同士の家賃が相応ですが、公営住宅の趣旨を鑑み減収を補てんとして国から建設後10年間、家賃転嫁事業の補助金が交付されます。30年度は346万円交付されております。 上水道接続は、井戸水を使用している町営住宅について、計画的に切り替えています。30年度は南団地10戸を切り替えて、安全な水の供給を行っております。 124ページの住宅使用料の徴収に関しましては、現年度分徴収率が92.39%と、前年度から1.33%微増の結果となっております。
--	--

	滞納繰越分収納率は9.85%と、前年度比1.27%微増となりましたが、常習的滞納者もいて、まだまだ厳しい状況にあります。今後も早期の電話督促や訪問徴収等を行い、滞納者には分納誓約書の提出を促すなど、生活に支障のない範囲での支払いを求め住宅使用料未納額の改善に努めてまいります。 空家対策事業につきましては、データベースの整備を行い、空家所有者等へ適正管理の周知を図っています。昨年は35件の苦情や相談がありました。ほとんどが庭木や草の繁茂についてでございます。今年度より利活用のため、県と連携した空家バンクを始めております。 最後に企業誘致係です。 四三嶋工業団地の環境整備として、定期的に調整池周辺の草刈りや工業用地内の竹林伐採等を行っております。 企業誘致の推進につきましては、残る3区画について、流通関連業をはじめとし、年26社から問い合わせがあっているものの、引き渡し時期や面積及び地下水等の要件が合わず、立地に至っておりません。今後も県と連携を図りながら、製造業等の優良企業を誘致できるよう取り組んでまいります。 以上で、都市計画課の説明を終わります。
委員長	財政課長
財政課長	先ほどの河内委員のご指摘のありました農業集落排水事業特別会計繰出金と同様に、ただ今の決算書の表記に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。 決算書143、144ページです。 7款4項1目、28節繰出金のところに、公共下水道事業特別会計繰出金と記載をしております。正しくは公共下水道事業会計繰出金でございます。訂正をさせていただきます。どうも申し訳ありませんでした。
委員長	都市計画課の説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の123ページです。 町営住宅建替・改修事業ということで、将来の課題に、老朽化又は耐用年数を超過した公営住宅の維持管理及び大規模改修とありますが、耐用年数超過している公営住宅ってどれくらいあるんでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 8団地ありまして、約60戸になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	8団地、60戸ということですが、いくら大規模改修しても耐用年数を超えちゃっているんだから、その後、持たないんじゃないかなと思うんですけども、建替えの計画とかはないんですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	町営住宅の建替えにつきましてはですね、この間の東小田団地が一応、最終ということで、今後、老朽化住宅につきましてはですね、新しい団地へ移っていただくというようなことで、積極的に促しをしているところでございます。以上です。
委員長	田中委員
田中委員	成果と課題のほうでお尋ねします。 123ページです。 新太刀洗団地のベランダの防水と太刀洗団地313号の改修ということでございますけども、ベランダの防水工事の箇所数と1つの部屋が住み替えによってこれだけ高くお金がかかるのはどうしてかなというふうに思います。お願いいたします。

委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	ベランダの防水につきましてはですね、一応、建設から10年間は補償がございましたけど、もうすでに15年を経っております、ちょっと保証期間外ということになっております。 実際、雨が降れば壁を伝って漏水が確認できましたので、2カ所の部分で、戸数にしてみれば3軒、3軒だったと思いますが、6軒の部分のベランダを補修しております。 あともう1点、補修費がちょっと高額になっておりますのは、その一部屋で水道管からの微量な漏水がございました。あまりにも微量すぎまして、もう一面にその水が行き渡ってしまいまして、床の腐食から壁の浸食、そういったところまで及んでおりました。 急な漏水であればですね、目に見えて、どこから漏れているのかというのがすぐに分かって、入居者の方にも気づきがあったのかと思いますが、あまりにも微量すぎて分からない状況で、全体的に被害が及んだということで、全面的なリフォームを行っております。以上です。
委 員 長	田中委員
田中委員	漏水に関してはですね、建物全体をもう1回検査等は行ったのか、お尋ねいたします。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	他のところでもですね、同じ時期に建てた建物でございますから、そういった漏水が懸念されたんですが、構造上、床下の狭いところに配管されておまして、それを確認するには、すべての床を剥がないと分からない状況でございます。なので、1戸1戸の調査というのは行っておりません。
委 員 長	田中委員
田中委員	超音波検査とか何かそういうふうな検査方法があるかと思うんですが、何かあったと記憶しております。そういうところを調べていただいて、安価でできるようなやつやったら調べる価値があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
委 員 長	柳委員
柳 委員	資料のほうで122ページ、開発行為等の事務というところで、良好な住宅の形成ということですが、筑前町は1,000平方メートル以上の開発においては、一応指導されているということです。良好な指導というのはどういうことか、ちょっとお聞きしたいと思います。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 良好と申しますと、まずは景観ですね。見た目の、そういう奇抜な建物じゃないかとかですね。 用途地域が筑前町には数カ所あります。その中には第1種低層だとかですね、いろいろ規制がかかるような地域もございます。そういうところで、そういったところの基準を満たしているとか。そういったところを、開発指導をいたしているところでございます。以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委員	用途地域内での第1低層住宅地で、良好な状態、景観ということですが、景観の中には、例えば電柱とかありますよね。 先ほどテレビニュースでもやっていましたけど、千葉で、台風で電柱が倒れてしまいました。

	方法でどうすればいいかという地下埋設。例えば九電とNTTと協議しながら、宅内の水路の下、または歩道の下なんかに、要するに電線を埋設してですね、管理はできるようにして、していくと、良好な景観になるんじゃないかと思うんですけども、そういう協議を今後されるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	電線の地中化ということでございますが、これはもう相当前にですね、協議がいろいろ、私、別の建設課にいたときにですね、あったことを今、思い出しました。 ただ、やっぱ、そのとき、いろいろ話が出たのが、やはり、かなり費用面がかかる。やはり電線自体が永久なものじゃないんで、何かあれば維持補修が必要だということで、かなり大きな、人が入って作業ができるような空間を作らなくちゃいけない。そういったところと、あと、今電柱に載っているトランスというんですかね、ああいったものを地上に、歩道上に設置しなくちゃいけないと。天神とかそういうところを見れば、ぽつぽつとあるいうふうに気づかれると思いますが、そういったものをつくるのにも、かなりの費用がかかるということですね、なかなか実現には至らないというような状況でございました。 これにつきましてはですね、電力会社あと道路管理者いろんなところとですね、協議がなされて、財政面もありますが、そういったことでまとまればですね、地中化というのもこれからいいと思います。 あと1点は、平成3年だったでしょうか、わが町にもですね、相当大きな台風が来ました。確か風速50mぐらい吹いた台風だと思います。386のバイパスがですね、弥永辺りでは、もう電柱がバキバキ折れて、ちょっと戦場じゃないかというぐらいな、私も当時記憶があります。 その後にですね、やはり九電も、電力会社ですね、のほうもやはり強度化、電柱のですね、強度化をやはりしてあります。 そういうことで、なかなか千葉みたいな台風、来ないとは思いますが、それに耐えうるようなですね、構造での電柱は今立っているかというふうに思います。以上です。
委員 長	奥村委員
奥村委員	124ページ、空家対策事業について、お尋ねします。 現在の空家の、筑前町の空き家率ですか、将来10年後、20年後、またその割合がどの程度増えているか、その見通しがございましたら教えてください。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	現在の町で把握しております空き家というのは365ほどでございます。 これが将来的にどのくらい増えるかというのはですね、ちょっとまだ統計上出てないところでございまして、そう減ることはなく、やはり増えていくのかなというふうに思います。 しかしながらですね、これまで空き家だったところがですね、最近何軒か、私も気づいたんですけども、やはり取り壊されてあるとか、補修されてあるとかというのは見受けられております。以上でございます。
委員 長	奥村委員
奥村委員	私の家の近所でもですね、一人住まいの方が数名いらっちゃって、将来的にはここは空き家になるんだろうなと。あんたところは空き家になるやろうとか、そういう話をですね、会合のときとかよく話しております。 だから、転ばぬ先の杖と申しますか、そういうところにですね、もし空き家になったらどうするかと、先に何かやるような手立てとか考えているようでしたらお聞かせください。

委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お一人で住まわれてですね、高齢者の方が、その後が空き家になるかというところまで、ちょっと推測がつかないところはございます。 もちろん、空き家そのものの自体はですね、悪くないんです。その空き家を放置して、どんどん朽ち果てていく、そういったことがちょっと周りに迷惑をかけるとかいうことで、空き家が悪いように思われております。 一番いいのはですね、そこを誰かまた利活用して住まわれるとか、新しくそこに家を建て替えて住むとかいうのがいいとは思われるんですが、ある程度ですね、そういった情報をいただきながら、こちらからも調べながらですね、今後の対応についてはですね、いろいろ考えていきたいというふうには思います。以上です。
委 員 長	木村和彦委員
木村和彦委員	資料の122ページの建築確認申請のところで、将来の課題のところに、特に問題なしとかと書いてありますけども、近年、戸建の家がたくさん建っております。特に私のところも20数軒建っておりますが。 今まで1軒しかたっていなかった家の土地がですね、3軒も4軒も、へたしたら5軒も建っています。そのときのですね、雨水がですね、従来の水路の中に流れていって、非常に前から住んでいる人がですね、今まであふれたことがないのに、もうしょっちゅうあふれると。なんでこんなところに、こんなに家を建てる許可を下したのかとかいうふうに言われていますので、でも、その住宅の人に言われれば、もう許可申請下りているから建てるんだと言われているので、そのところの申請のですね、もうちょっと厳密化とか、そういうのを考えてあるのか、お聞かせください。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	木村委員言われてあるのは、おそらく戸建のですね、ミニ開発的なところだと思います。通常1軒家を建てる場合についてはですね、面積的にもちょっと開発の中には含まれないようなところに建てられております。 1,000平方メートル超えればですね、言われましたように、町の開発に上がってきます。そうすれば町のほうで開発の指導、断面が小さければ広げなさいとかですね、そういったことを行っております。 さらに大きくなれば、3,000平方メートル超えると県開発と。そうすると流量計算、そこに降った雨とかの量の計算で調整池ですね、水路に流れる前に一旦水を受けて、そこからゆっくり流しなさいとかいうですね、そういった指導が入ってまいります。 基本的には同じ面積に降る雨なんで、そう増えることはないかとは思うんですけど、近年の大雨、これに対応できるような断面がですね、元々ないのかなというふうにも思います。その辺りはですね、現場のほうも確認しながらですね、水路の断面を広げるとか、そういったことを今後、行っていかなくちやいけないのかなというふうにも思います。以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委員	企業誘致の推進について、お伺いします。 124ページです。 本年度、前年度ですね、誘致企業なしということで、大刀洗方面に行きましても、筑紫野方面に行きましても、たくさんの企業誘致がありますし、開発やっているみたいなんですけれども、41,000平方メートルの土地があるということですので、有効活用を、これからどんなふうにされるのか、お聞きしたいと思います。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	企業誘致に関しましてですが、昨年26件の問い合わせがっております。

	内訳としましては、食料製造が3件、製造業が8件、物流倉庫等が10件、その他鉄工所とかですね、クリーニングとかそういったのが5件となっております。 一応、そういった問い合わせ、相談はあるんですが、ほとんどがですね、直接の業者さんではなく不動産業者、あとは建物メーカー等の仲介人からの情報収集という形で問い合わせが多ございます。 なので、なかなかその先に、こちらから連絡を取っても、先方に伝えてまた返事しますとかいうことで、ちょっとかわされることが多ございます。 あと町のコンセプトがですね、一応、食の文化、食の都づくりというふうに謳っております、できればそういった企業を誘致したいというふうにも考えております。 言われた小郡とか大刀洗、こちらはやっぱり運送関係の倉庫とかですね、そういった業者もどんどん受け入れてあるようでございます。受け入れる方法もいろいろやり方が、筑前町とは違うようなやり方で、企業主体で開発とかしているようなやり方でやってあるようです。 そういったところもですね、今後ちょっと研究しながらですね、町のほうにも優良企業が来るようなことで行いたいというふうに考えております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の123ページ、2項目目の町営住宅維持管理業務ですが、低家賃、家賃低廉化事業、昨年が771万、10年間国から交付されるという説明があったんですけど、半減していますが、どうしてでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	この補助金につきましては、毎年定額ではきておりません。10年間で段階的にどんどん、どんどん下がって金額で補助が流れてまいります。その分は、今度は家賃のほうを上げていくというようなシステムになってございます。 あと、井手団地辺りがですね、戸数が多くて、結構、多く来てたんですが、そういったところがどんどん減ってきたということで、半減している状況でございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今後、次年度からはどんどん下がっていくというふうに理解してよろしいですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	はい、そのとおりです。 東小田団地が昨年完成しましたので、あそこは今マックスでいただいている状況でございますが、10年間のうちにどんどん下がっていくというような状況になります。以上です。
委員長	他にございますか。 これで質疑を終わります。 以上で、都市計画課を終わります。
委員長	教育課の説明を求めます。 教育課長
教育課長	それでは、教育課所管の決算概要について、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 決算書91ページをお開きください。 2款5項5目学校基本調査費、支出済額1万3,000円余でございます。毎年5月1日を基準日として行う統計調査で、県の統計委託費を財源とした調査事務費でございます。 109ページをお願いします。 3款2項1目児童福祉総務費、支出済額322万6,000円余、前年度比432万

	9,000円余の減額です。教育課の事務所があります子ども未来館の維持管理に必要な費用として、11節、13節、14節の一部を教育課から支出しております。 減額の主な要因は、11節車庫修繕料と111ページの15節、子ども未来館壁改修工事費の減によるものです。 153ページをお願いします。 9款1項1目教育委員会費、支出済額250万3,000円余でございます。教育委員の報酬や負担金が主な支出です。 2目事務局費、支出済額1億6,093万8,000円余、前年度比1,548万8,000円余の増額です。 増額の主な要因は、ALTの増員による1節報酬と、155ページをお願いします。 13節委託料の増によるものです。 157ページをお願いします。 3目私立学校振興費、支出済額6,436万3,000円余でございます。 幼稚園就園奨励費のうち国の補助対象経費となる5,900万1,000円余に対して、30年度の補助額が1,930万3,000円あり、補助率は32%でした。 次に、学校の支出について、説明いたします。 159ページをお願いします。 各学校ごとに目的によって、1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出しております。 学校管理費では、光熱水費、修繕料、工事費等の学校の維持管理費のほか、図書司書の賃金、学校管理人業務委託料、給食調理業務委託料などを支出しております。 また、11節の光熱水費につきましては、30年度より新電力を導入したことから、小中学校の電気代が前年度比約28.7%の削減となりました。 13節の給食調理委託料につきましては、30年度から5年間の新たな業務委託契約を開始したため、4校で委託料が増額しております。 教育振興費では、特別教室教育支援員の賃金、学校給食牛乳代負担金、図書購入費、教材費、そして、就学援助費などを支出しております。 また、教科書改訂に伴い、デジタル教科書を数年かけて計画的に購入していましたが、各学校でほぼ完了したため、デジタル教科書代が減額となっております。 それでは、2項三並小学校費、1目学校管理費、支出済額2,706万8,000円余、前年度比300万7,000円余の増額です。 増額の主な要因は、15節の29年度事業、さくら橋補修工事費を繰越明許したことによる増でございます。 161ページをお願いします。 2目教育振興費、支出済額478万8,000円余でございます。 続きまして、3項中牟田小学校費、1目学校管理費、支出済額3,202万8,000円、前年度比795万7,000円余の減額です。 減額の主な要因は、163ページをお願いします。 15節、1年生教室間仕切り壁改修工事費とグラウンド排水工事費の減によるものです。 2目教育振興費、支出済額1,096万8,000円余でございます。 165ページをお願いします。 4項東小田小学校費、1目学校管理費、支出済額4,185万5,000円余、前年度比365万4,000円余の減額です。 減額の主な要因は、167ページの15節、外構フェンス取り替え工事費、グラウンド排水工事費等の減によるものです。 2目教育振興費、支出済額1,320万5,000円余でございます。
--	---

	続いて、169ページをお願いします。 5項三輪小学校費、1目学校管理費、支出済額5,325万6,000円余、前年度比945万2,000円余の減額です。 減額の主な要因は、171ページの15節体育音響工事費、グラウンド排水工事費の減によるものです。 2目教育振興費、支出済額1,944万9,000円余でございます。 173ページをお願いします。 4目通級指導教室費、支出済額10万3,000円余でございます。ことばの教室と情緒の教室の運営にかかる事務費でございます。 6項夜須中学校費、1目学校管理費、支出済額7,111万8,000円余でございます。 175ページをお願いします。 2目教育振興費、支出済額2,396万9,000円余、前年度比181万2,000円余の減額です。 減額の主な要因は、7節賃金で、常勤講師賃金の減によるものです。 177ページをお願いします。 7項三輪中学校費、1目学校管理費、支出済額4,400万8,000円余、前年度比298万1,000円余の増額です。 増額の主な要因は、179ページの15節グラウンドブロック擁壁補修工事費と、18節美術室用机購入費の増によるものです。 2目教育振興費、支出済額1,547万1,000円余、前年度比490万5,000円余の減額です。 減額の主な要因は、7節賃金で、常勤講師賃金の減によるものです。 続いて、191ページをお願いします。 9項文化財保護費、1目文化財保護総務費です。支出済額389万6,000円余、前年度比664万1,000円余の減額です。 減額の主な要因は、1節嘱託職員報酬を3目に組替えたことと、町史資料編纂に係る8節報償費の原稿料と11節印刷製本費の減によるものです。 193ページをお願いします。 2目埋蔵文化財調査費、支出済額159万8,000円余でございます。開発行為に伴う試掘調査費用を支出いたしました。 3目文化財補助事業費、支出済額1,757万3,000円余、前年度比402万6,000円余の減額です。 減額の主な要因は、7節臨時職員賃金の減によるもので、事業としましては、東小田峯遺跡の整理作業を行いました。 195ページをお願いします。 4目埋文調査受託事業費、支出済額は0円です。開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財発掘調査の必要が生じた場合の受託事業ですが、30年度は調査はありませんでした。 最後に201ページをお願いします。 10款4項1目公立学校施設災害復旧費です。支出済額4,287万2,000円余でございます。 平成30年7月豪雨災害によって被害を受けました中牟田小学校の校舎、ランチルーム、グラウンド、門、その他学校施設の復旧に係る委託料や工事費等を支出いたしました。 財源につきましては、国の公立学校建物災害復旧費負担金として2,358万3,000円が交付されております。
--	---

	2目社会教育施設災害復旧費の一部から、同じく豪雨災害によって被害のあった三箇山文化財倉庫裏法面の災害復旧工事に係る費用として、161万4,000円を支出いたしました。 以上で、教育関係の決算について説明を終わります。 続きまして、30年度の主要施策の成果と課題について説明いたします。 資料の125ページをお開きください。 学校教育におきましては、平成30年度教育施策に基づいて、重点項目の推進計画を立て義務教育の推進を図りました。 主な項目について、説明をいたします。 特別支援教育事務につきましては、30年度小学校に12クラス、中学校に5クラスある特別支援学級に在籍する73名の児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行いました。 また、町単独で特別支援教育支援員9名と学習支援員2名を雇用し、各学校に配置いたしました。 教職員研修事業については、先生たちの授業力の向上を目指し、経験年数や職務内容、教育課題に応じた研修と研究を実施いたしました。 126ページをお願いします。 教育支援センター事業については、不登校児童生徒の学校復帰を支援する目的で、適応指導教室を平成24年度に教育課内に開設しました。30年度に在籍していた中学3年生3名が全員高校へ進学することができました。 スクールソーシャルワーカー事業については、その専門性をもって学校と家庭のパイプ役を果たし、問題を抱える子どもと家族の生活環境の改善に繋げることができました。 A L T事業では、5名のA L Tを配置し、生の英語に触れる機会を増やし、児童生徒の英語、外国語活動の充実と英語環境の整備を図りました。 127ページです。 コミュニティスクール事業については、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降町内すべての小中学校で取り組み、学校運営協議会による学校経営についての協議がなされ、教育活動の支援が行われました。 英語力強化事業につきましては、小中学生を対象に、立命館アジア太平洋大学の留学生との交流事業を実施しました。 また、英検受験料の全額補助により、全中学生が英語検定を受験することができ、英語教育環境の整備を図りました。 128ページをお願いします。 いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業については、平成25年度からの事業であり、専門的な見地からいじめ問題の未然防止、早期発見の効果的な取り組みを実施いたしました。 通級指導教室事業については、三輪小学校内に、平成25年度にことばの教室、29年度から情緒の教室を開設しました。それぞれに専門の研修を受けた教員を配置し、個別の支援を行うことができました。 30年度は、ことばの教室21人、情緒の教室23人の在席がありました。 教育情報化推進事業では、より高度なI C Tの活用により、豊かで充実した教育の実現を図りました。 129ページです。 埋蔵文化財調査事業については、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより開発と文化財保護の調整を図りました。 30年度は、窓口での300件を超える問い合わせと、25件を超える文書照会が
--	---

	ありました。そのうち試掘確認調査を15件行いました。 文化財報告書作成事業については、国の補助事業により、東小田峯遺跡の整理作業を行いました。まだ圃場整備事業に関連した31遺跡ほどの過年度未報告遺跡が残っております。今後15年前後かかる見通しですが、計画的に刊行できるよう取り組んでまいります。 以上で、教育課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	学校給食について、お尋ねします。 夜須中学校の給食調理場の件でございますが、前任の課長さんですか、教育課長さんは以前ですね、2020年度を目途に夜須中学校の、1校残っている夜須中学校の給食調理場も委託にしたいというような、そういう話を聞いておりました。
委員長	奥村委員、すみません。 資料は何ページですか。
奥村委員	資料は、学校給食についてでございます。
委員長	学校給食について、決算の関係で。はい。
奥村委員	そうです。 そういうことをお聞きしていましたので、一応、計画等ございましたらお聞かせください。
委員長	教育長
教育長	お答えいたしたいと思います。 給食の委託化についてのお尋ねだと思います。 給食のですね、現在、夜須中学校が直営で行っておりますけれども、その委託化についてはですね、現在、職員がおりますので、そういった具合もありますので、人事担当十分協議の上、計画的に今後、進めてまいりたいと思います。 具体的な、何年にするというようなことについては、今のところ計画は持っておりません。
委員長	奥村委員
奥村忠義	もし計画等ございましたらですね、私、臨時職員の方たちからも相談を受けております。次の仕事を早く見つけなくちゃいけないとかですね、そういうこともございますので、もし、早めにそういう計画がございましたら、学校側にでも教えていただくようにお願いします。
委員長	柳委員
柳委員	13節の委託料についてお伺いいたします。 各学校の委託料で、清掃委託料ですね。
委員長	柳委員、ページ数をお願いいたします。
柳委員	一番最初が168ページが東小田小学校、これについてお伺いしたいんですけども。決算書のほうの168ページです。 東小田小学校がですね、この中で72万2,284円と、三輪中や夜須中、それから中牟田、三並よりも多いんですね。 それで、これ面積かなんかで掃除の委託をされるのか、その他入札の関係でこうなったのか、ちょっと自分は分かりませんので、ご説明をお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 各学校の清掃業務委託料につきましては、入札により複数年の契約をもって、30年度が最終年度として契約をしておりました。学校の仕様を基に、教室数、ガラスの

	枚数、エアコンの設置数と細かなところを仕様書として作成し、入札を行った結果の金額によるものです。以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	そういうことなのですが、そしたら東小田小学校が一番メンテナンスする部分 が、清掃する部分が多いということでございますかね。
委員長	教育課長
教育課長	お答えします。 学校規模から言いますと、三輪小学校が学級数、児童数とも多ございます。 今、現在、東小田小学校の委託料が一番多いということですが、同じ基準によって、 同一業者によっての入札で金額が決まっておりますので、もう一度、内容については 確認してみたいと思いますが、教育課のほうで提示しました仕様書に基づいたものに 対する適正な金額を受けているものと思っております。以上でございます。
委員長	田口委員
田口委員	資料の129ページ、教育課文化財係、文化財報告書作成事業という欄でございま す。 埋蔵文化財調査報告書は30遺跡以上残っておるというふうなことで、早急に対応 する必要があるというようなことで、嘱託職員を1名雇用して事業を行う。 次に、具体的な措置で、専門職員を任用して、昭和60年、61年度調査、東小田 峯遺跡の文化財整理作業を行うと。 課長のちょっと、私の聞き違いかもしれませんけれども、文化財整理をしたという ふうに聞きましたが、ここはどんなふうな状況でしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 東小田峯遺跡については、遺跡の規模も大きく6年がかりで報告書の作成を進めて おる事業でございます。30年度についても峯遺跡の作業を行いました。そして、令 和元年度が最終年度ということで、令和元年度に報告書の刊行ができる予定になって おります。以上でございます。
委員長	田口委員
田口委員	この東小田峯遺跡というものが非常に古くてですね、弥生時代前半の遺跡というふ うなことで、非常に考古学界でもですね、有名な遺跡であります。 飯塚のコスモスコモンで古代の歴史の講座があつておるわけでございますが、たま たま私が、今年の3月か4月頃行ったときに、柳田国男先生がですね、筑前町の東小 田峯遺跡に非常に重要な史料があると。なかなか上がってこないというふうなことを ですね、言われて、私1人が筑前町であつたかどうか知りませんが、そこに2、3 00おったわけですが、そういう今94、5年ですから、34、5年かかってですね、 東小田峯遺跡の整理が今、現在進行中、今年の終わりには報告書ができる。非常に喜 ばしいことでございます。 筑前町にはですね、非常に古い価値ある遺跡がたくさんありますのでですね、将来 の課題に書いてありますように、熟練した職員の配置や十分な人的体制に整備が必要 となる。このことを肝に銘じてですね、急いで、やってくださいというわけにはいか んけれども、素早くやってくださいという希望で終わりたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今の関連でございます。 以前、文化財については、かなりの点数が残っているということでお聞きしており ましたが、今、現在の状況はどうなっておりますでしょうか。 また、この建物もですね、老朽化が進んでいるということですね、危惧してあり

	ますが、これはやっぱり計画的にこれから保管する建物であり、また、文化財の整理を計画的にやっで行かなければいけないと思うわけですね。 今現在残っているもの、今現在の保管庫の状況、あと何年もつとかですね、何年後には建て替える、そういう計画があればですね、お尋ねいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えします。 報告書の発行計画につきましては、圃場整備に伴うものでかなり古いということと、遺跡の数が大量にあるということで、日々作業は進めているところですが、年次計画を区切りながら、34年度は迫額遺跡、35年度は梨ノ木遺跡というように、年度目標に遺跡を当てはめて、計画的に今頑張っているところです。 建物の老朽化の件につきましては、今、文化財の発掘した後の遺物等が5カ所の倉庫等に点在しており、各倉庫が老朽化が激しい状況になっております。 これにつきましては、教育委員会としましては、施設の整備について、また、文化財を1カ所に集約するという点については、大きな課題と思っております。 どういった形で、経費がなるべくかからない方法でできるかということも、今、教育課内で協議をしているところです。早いうちにその計画を示すことができるよう努力してまいります。以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今、どれぐらい残ってます。その整理してない文化財の点数がですね。 今、順次進めてあると思うんですが、また新しい開発によって出てくるものもあると思いますが、大体どれぐらい年間整理できて、何年ぐらいかかると予想されておりますか、お尋ねします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 5カ所の倉庫に、今、調査が終わった遺物も含めると16,500箱ほど収蔵しております。その中で未報告のものが3,500箱、これが31遺跡に該当するもので、こちらを計画的に、おおよそ今から15年かかるであろうということで、整理作業を進めていく予定でございます。以上でございます。
委 員 長	田中委員
田中委員	成果と課題のほうで、126ページでございます。 バス運行委託事業ですけれども、委託の関係で、将来の課題の中にバスの老朽化に対する検討ということが書いてあるんですけども、委託先のバスまで検討せないかんと思いますかね。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えします。 スクールバス委託運行业務につきましては、先日から議員の皆様にも現状等説明いたしまして、31年度の予算措置をできたところであります。 現在、委託しておりますところから、現在、三輪地区、三輪小学校のスクールバスとして走らせているバスの老朽化が激しいということで、子どもたちを安全に輸送するためにもバスの買い替えが必要であるというご相談を受けているという状況ですので、今後どのような形でそれに対応していくかというのは、また協議していきたいと思っております。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	資料の125ページですね、上から2番目、いじめ・不登校問題対策として、専門家を配置されているという件ですけども。 以前にはなかったことで、非常にこれは対策としてですね、1つの良い方法だろう

	というふうに思っています。 一方でですね、当該のいじめとか、不登校の当該の児童生徒には、まわりの生徒たちがおります。それから、もちろん担任の先生もおられるわけですね、こういう専門家が入られることで、当該児童とも信頼関係ができましたと。しかし、クラスに戻ったときに、まわりの児童生徒との関係がどうかとか、あるいは担任とですね、当該児童生徒の信頼関係が難しくなるとか、そういう問題も起きないことはないというふうに私は思います。 実際上は、もう毎日クラスの中で生活をしていくわけですので、学校生活を送るわけですので、その辺で、この専門家の運用ということですね、実際面がどうなのか、なんかそういった不具合とかいうのは生じていないのか、お尋ねをしたいと思います。
委員長	教育長
教育長	私のほうからお答えしたいと思います。 いじめ専門家をですね、それぞれの分野の専門家がいらっしゃってですね、その方々が定期的に学校に入っていてですね、いろんないじめの状態によっての相談に乗っていただいてですね、そして、少しでも解決できるようにということで指導をしていただいております。 今のところ、そういう、先ほど委員が言われたような心配というかですね、そのような報告は、直接には受けていないところでございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	今の教育長のおっしゃったところで言いますと、いわゆる当該児童生徒というよりは、先生に対して指導を行うと。こういうふうな子どもに対して、こういうふうな対応をしたらいいですよというふうな、アドバイスをされるというふうに考えたほうがいいんでしょうか。
委員長	教育長
教育長	お答えいたします。 今、委員がおっしゃられたように、児童生徒にかかわられる先生方を専門的な立場からご指導願うというような内容でございます。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の159、160ページ、三並小の1目学校管理費、7節賃金についてお尋ねします。他の学校の図書司書の賃金についても一緒にお尋ねします。 三並小が163万9,000円、中牟田と三輪小学校が162万8,000円、東小田小学校が157万8,686円、夜須中と三輪中が163万1,580円と、微妙に図書司書の賃金が違うんですが、これはどうしてでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 図書司書の日額の賃金が7,400円ですが、町外の方につきましては、7,450円というふうに単価が違っております。 また、出勤については、年間の出勤日数の上限は同じでございますが、お休みをされたり、そういったところで、全員同じ勤務日数にならない場合がございますので、こういった内容になっております。以上でございます。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、教育課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。

	15時35分から再開をいたします。 (15:25)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:35)
委 員 長	生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	それでは、生涯学習課の決算について説明させていただきます。 決算書181ページをお開きください。 9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。 支出総額1億1,134万4,000円余で、職員給与、嘱託職員、社会教育指導員等の人件費、成人式の経費及びPTA、青少年育成町民会議などの補助金が主な支出でございます。 続きまして、183ページ中段、2目めくば一る学習費でございます。めくば一る学習館、町民ホールの維持管理費が主なものでございます。 支出総額3,276万2,000円余で、めくば一る全体の電気料、上下水道の使用料、施設管理及び保守点検等の委託料などでございます。 続きまして、決算書185ページ上段、3目公民館費でございます。 支出総額1,073万9,000円余で、町公民館長報酬、自治公民館長、青少年育成指導員報酬及び公民館講座講師謝金、青少年事業と自治公民館活動支援のための補助金、自治公民館等コミュニティ整備費補助金等でございます。 続きまして4目公民館支館費でございます。 支出総額309万4,000円余で、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費が主なものでございます。 続きまして、決算書187ページ中段、5目コスモス図書館費は、支出総額4,226万3,000円余で、11節消耗品費240万円余につきましては、図書館雑誌、新聞購入等でございます。 13節委託料では、図書館運營業務委託料といたしまして2,743万6,000円余を支出しております。また、14節使用料及び賃借料につきましては、図書システム使用料として377万6,000円余を支出しております。 18節備品購入費では、図書館資料購入費といたしまして650万5,000円余を支出しております。 続きまして、6目めくば一る図書館費は、支出総額3,905万8,000円余となっております。 支出内容につきましては、先ほどのコスモス図書館のシステム使用料を除きまして、コスモス図書館費とほぼ同様でございます。 ちなみに資料の購入関係につきましては、510万1,000円余となっております。 続きまして、決算書191ページ中段、8目文化振興費は、支出総額1,833万1,000円余でございます。 決算書192ページに記載しておりますように、自主文化事業の開催のための委託料、文化団体である文化協会の補助金、めくば一る町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務が主な費用となっております。 続きまして、決算書195ページ中段をお願いいたします。 10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、749万3,000円余の

	支出でございます。各種スポーツ大会、指導者研修会、スポーツ推進委員会等経費や、体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。 196ページ、13節委託料のスポーツフェスタ事業委託料につきましては、パークゴルフ大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、うぐいすマラソン大会の運営を体育協会に委託しておりますので、その委託料等でございます。 197ページ、19節負担金補助金の全国規模大会出場助成金につきましては、9の団体、個人に対し62万1,000円余の助成をしております。 続きまして、2目体育施設費につきましては、支出総額3,648万円余でございます。社会教育施設の維持管理及び学校施設開放による夜間照明の光熱水費が主な支出でございます。 11節需用費、修繕料307万円余で、主なものは、農業者トレーニングセンターの照明不良調整、三輪小体育館の1階床補修等でございます。 13節委託料では、多目的運動公園管理業務委託763万円余、体育施設管理委託料といたしまして979万4,000円余を支出しておりますが、主なものといたしまして、農業者トレーニングセンター管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育館施設管理業務、町民プール管理業務などでございます。 15節工事費477万3,000円余を支出しておりますが、主なものといたしまして、町民プールの滑り台改修工事でございます。 以上が、決算の報告でございます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について、ご説明いたします。 資料の130ページをお願いいたします。 スポーツ振興につきまして、スポーツ少年団20団体、体育協会14団体の活動に対し補助金を助成しているところでございます。 また、131ページに記載しておりますとおり、スポーツ推進員と協力して、ファミリーバドミントン大会の開催、ビーチボールバレー大会、パークゴルフ大会、うぐいすマラソン大会につきまして、筑前町スポーツフェスタと位置付け、それぞれの部に運営を委託し、連携して開催しているところでございます。 次に、資料の130ページ下段をお願いいたします。 文化協会補助事業でございますが、文化協会主催による筑前町文化祭の開催、部会主催のカラオケ祭りが開催されました。 自主文化事業でございますが、マンスリーコンサートを6回開催しております。 来場者につきましては1,867人、入場率は平均で68%でございました。 続きまして、資料の132ページをお願いします。 自治公民館等コミュニティ施設整備事業では、地域の公民館活動の充実を促進するため、コミュニティ施設整備に係る経費の助成を行っております。 平成30年度は、資料に記載しておりますように、3つの区の整備事業に対して助成を行っております。 青少年育成町民会議事業でございますが、育成部会、家庭部会、環境安全部会、広報部会の各専門部会による筑前町青少年の健全育成を図ることを目的とした、様々な取り組みが活発に行われております。 また、10月に開催した子どものつどいでは、執行委員である小学生が企画運営を行い、当日は司会進行、受付、会場整理、記録、広報などを担当し、慣れない中でもですね、自信を持って役目を遂行することができたというふうに思っております。 また多くの子どもたちが参加し、子ども同士の交流が図られたというふうに考えております。 続きまして、資料の133ページをお願いします。 通学合宿事業では、地域の方の協力を得ながら、記載しておりますとおり、3小学
--	--

	校区で実施をいたしております。 続きまして、資料の１３４ページをお願いいたします。 平成２９年９月からスタートいたしました中牟田小学校アフタースクールに続き、放課後の子どもたちの居場所づくりを目的とし、地域ボランティアの協力を得ながら三輪小学校、東小田小学校においてアフタースクールを実施いたしました。 三輪中学校、夜須中学校においては、教育力の向上と自主学習の定着等を図ることを目的に、各中学校、週２回、１９時から２１時までのアフタースクールを実施しております。 続きまして、資料の１３５ページをお願いいたします。 社会教育委員設置事業では、「筑前町子どもの約束」啓発事業として、夏休み期間中に大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドを実施いたしました。大刀洗飛行場の学習をし、一般来館者向けのガイドを行いました。今後も継続して実施するよう関係機関と連携をしていきたいと考えております。 出前講座でございますが、この事業は、町職員が講師として地域に出向き、専門知識を生かした講習などを行いました。申し込み対応件数といたしまして１２８件でございます。 続きまして、資料の１３６ページをお願いいたします。 図書館サービスの充実に係る事業では、布絵本講座や小学生を対象とした読書リーダー養成講座、４カ月児対象のブックスタート事業、家庭での読書を推進する家読推進事業を実施いたしました。 全国的に活字離れが進行し、県内でも図書の貸し出しが減少方向にありますが、広報ちくぜんへの掲載、ホームページでの情報発信、各種読書週間時においてＰＲに努め、平成３０年度筑前町においては利用者数及び貸出者数において増加いたしました。今後とも図書館利用の促進を図っていききたいと考えております。 以上で、決算及び主要施策の成果の報告を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村和彦議員
木村和彦議員	資料の１３１ページの一番下ですね、多目的運動公園の管理の課題のところですが、シルバー人材センターに委託しているが、作業に制限があるため管理・運営に支障があるとあります。 これは、どういう支障があるのか、また、どういう対策をされるのかというのが１つと、ついでにその下ですね。 利用者が正当な使い方をされてないことがある為とありますが、この正当な使い方をされてないとはどういう行為なのか、とよかったら対策、ここは防犯カメラ等を付けたいとか、対策がありますが、何か対策があるならお答えください。お願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 シルバー人材センターに委託しているが、作業に制限があるためというところでございます。 この点につきましては、管理はできるけれども、要は、それ以上の例えば、指導とかそういう警備的なものについてはちょっと対応できないというような点でございます。 また、利用者が正当な使用をされてないことがあるためというところでございます。 本年に入りまして、夜間等にですね、例えば車のガラスが割れた分の破片が置いてあって散乱していたとか、花火の使用の跡のほうがですね、散乱して置いてあったと

	というようなことが起きております。 シルバー人材センターの管理をしていただいている方々に報告いただいて、現地を確認に行ったりしておりますが、今後につきましては、防犯カメラ等の設置ということもですね、安全面から考えていかなければならないかなというところで、考えているところでございます。以上です。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	今と同じ項目でございますが、成果のところにはですね、硬式野球がグラウンドを使用するので、安全対策等を取るようにしたとあります。 また課題のところでは、野球場のネットが低くフェンスを越えるため、安全対策が必要と、これ矛盾しているんじゃないかと思うんですが、そこら辺の対策をどのようにされたのか、お聞かせください。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 硬式野球がグラウンドを使用することに関しましては、必ずバックに飛ばないようにというところで、フェンスをお持ちいただいて使用いただいている現状でございます。バッティングゲージを用意しているというところでございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	資料の１３１ページのスポーツ推進委員会業務のところ質問したいと思います。 私も市民の体力づくり、健康づくりの部分におきましては、このスポーツ推進委員さんの役割は重要であるというふうに思いますが、将来の課題のところですね、委員のほとんどが仕事をされているため、行事や会議に参加される方に偏りがあると。 だから、どうするのかと、いうようなところでですね、ちょっと将来の課題が偏りがあるのかもしれないから、だから将来に向けてどうしたいのかというようなところをですね、ちょっと示していただきたいというふうに思っています。 というのは、午前中もちょっと話がありましたかもしれませんが、委員の選出方法、例えばＯＢであるとか退職された方を活用するとかですね、地域の方の活用とか、そういうふうに将来の方向を示していただければというふうに思います。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 スポーツ推進員の活動については、委員おっしゃられるとおりですね、非常に重要な役割だと思っております。 現在ですね、委員が１５名おられまして、各種町主催の大会等にはほぼ出席いただいたりとかしているところでございます。 ただ、今後の方向といたしましては、やっぱり集まる時間帯とかもございしますが、できるだけ委員さんのですね、意見が尊重できるように、例えば会議等に、今回は出席できなかった等がありましたら、資料の配布だけでなくでですね、意見等を通してですね、全員すべての会に出席いただくというところが一番ではございますけれども、そうならなかった場合にはですね、そういったアフターフォローというようなことで対応を続けていきたいということで考えています。以上でございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	今後研究をですね、していただきたいと思います。ぜひ、委員の方々の活用とか、活用というのは失礼ですけども、よろしくお願いしたいと思います。
委 員 長	教育長
教 育 長	私のほうから補足して少しお答えをしたいと思います。 やはりスポーツ推進等ですね、社会教育関係にボランティア的に関わっていただける委員さん方につきましてはですね、非常にやはり人選が難しいという状況であろう

	かと思ひます。 教育委員会のほうが委嘱をお願いしておりますけれども、いろんなそういう社会教育関係団体、PTAであるとかですね、あるいは体育協会とか文化協会でもそういう役員になりたく、お世話をできるようなことは、なかなかできないというようなことですね、そういった課題がスポーツ推進員に限らずありますので、人選するときにはですね、しっかりその辺の状況も踏まえながら、より良い人選に努めてまいりたいと思ひます。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	さっきの続きでございます。 グラウンドの関係でございますけれども、バッティングゲージを使用しているということでございますが、あそこにはバッティングゲージはございませんので、借りたチームが自分たちで持って来ているということでしょうか。 それと関連しましてですね、バッティングゲージが使えない大会や練習試合、試合等には貸し出ししていないということでしょうか。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 硬式野球につきましては、練習というところですね、使用を認めているところでございます。 実際の硬式の試合に関しては、使用または利用について、認めてないというところが現状でございます。以上です。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	資料の133ページ、通学合宿事業について、お尋ねをします。 この事業自体は、小学校の子どもたちがですね、泊まり込みで集団生活を送るという非常に有意義な事業だと思っております。ぜひ、大変でしょうけれども続けていただきたいと思っております。 それで、具体的措置の中でですね、永野青少年育成基金財団より13万3,000円の助成があるというふうなことが書かれています。甘木のナガノインテリアさんですよ。 以前はこの基金を使って、子どもたちがフレンドシップに行っておりました。現在、この通学合宿に使われているんだなと思ったところです。 この基金が、いつ頃からこの通学合宿に使われ始められて、今後やっぱりずっとこのお金をですね、使わせていただくことができるのかなというところで、教えていただきたいと思ひます。
委 員 長	教育長
教 育 長	私のほうからお答えしたいと思います。 以前フレンドシップにですね、この助成金を使っておりました。平成24年ぐらいまでだったと思ひます。 というのが、以前は甘木朝倉少年の船ということであってございましたけど、それが30回をですね、やったところで一応、区切りを付けて、要は、なぜなくなったかと申しますと、スタッフが集まらないというかですね、そういうこともありまして、一旦中止にしようということで中止になって、その代わりに地域でやってる、そういった青少年の健全育成事業に、永野財団は続けて助成金をしていきたいというような希望もありましたので、そういうことから、この通学合宿にその資金の一部をですね、使わせていただくということで、現在に至っているところでございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の132ページでお尋ねいたします。

	中段の自治公民館活動等助成事業でございますが、主要施策の方向ということで、中段に花いっぱい推進活動費というのがございます。 これは企画課のほうでも私は質問したんですが、企画課に花いっぱい運動事業というのが、住民協働のもとに美しい環境をつくるということで取り組まれてあります。 どうも一緒のような感じがするんですが、これは原資の違いで分けてあるものか、また、統合して、より活発にできないものか、その辺りお尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 花いっぱい活動等につきましてはですね、どちらかの事業のみというところの利用形態となっておりますので、企画課のほうで申請を出して使っている場合は、生涯学習課のほうはないというところでございます。 今後、議員が言われますとおりですね、統合というところで、要は、同じ事業に対して、あっちもこっちもというところはおかしいというふうで感じております。 統合というところで協議検討を進めてまいります。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ぜひ、よろしくお願いします。 それから、同じページの一番下でございます。 青少年育成町民会議事業ということで、お尋ねいたします。 この施策の方向としてですね、いろいろ述べありますが、この中段の上記の目的を達成するためにという部分から、たぶんこの具体的措置のことが説明してあるのかなと、読んでいて感じるんですが。 具体的措置のところ専門部会の活動ということを一括りで書いてあるわけですね。これについては、以前のこの資料においてはですね、こういうことをやりました。これぐらいの子どもたちが参加しましたと、ずっと羅列してありました。 それはそれで膨大な資料の量ということでですね、そこまでは必要ないんですが、例えばですね、この私、育成部会のほうで活動させてもらっているんですが、青少年育成ボランティアバンク、これの中にはですね、左側に育成部会、野外体験活動、これは書いてありますけども、青少年育成ボランティアバンクも重要な取り組みだと思うんです。 これは、いろんなところでボランティア不足が訴えられております。先日議会とですね、地域団体の意見交換会の中でも、ボランティアがものすごく足りません。子どものうちからボランティア意識を育てるようなことはできませんか、というような意見も出しておりました。やはり、こういうところにしっかりとアピールしていかないかんと思うわけですが、なおかつ活動もしっかり充実させていかなきゃいかんと思うわけですが、この青少年育成ボランティアについて、これからですね、しっかりとやってもらいたいんですが、どのような考えをお持ちか、お尋ねいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 ボランティア関係につきましては、中学生を対象にして、年間かなりのボランティアというところで参加をいただいているところでございます。 具体的措置等とか成果のところをですね、もう少し議員にお分かりいただけるような形で整理して、次年度以降載せてまいりたいと考えております。 ボランティア関係の事業につきましてはですね、ボランティア不足というふうで言われておりますが、本年度、大刀洗平和記念館のボランティアガイドに関しましては、昨年度が8名、本年度は19名のボランティア、中学生が参加いただいているような状況もございます。

	その他の事業関係も含めてですね、ボランティアを多く募ってですね、ボランティア意識というところの面を育てていければというふうで考えております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	大刀洗平和記念館のボランティアガイドの件が、人数が報告されましたが、この部分じゃないんですね。 祭り、コンサートのもぎりであったり、青少年育成部の活動のサポートとかですね、そういうこともたくさん出てるんですよ。 しかし、ものすごく年々、やはり参加する子どもが減っているということで、厳しい状況で感じております。ぜひですね、その辺りをしっかり認識していただいてですね、ぜひ、積極的にやってください。お願いします。回答は結構です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、生涯学習課を終わります。 これで歳出を終わります。
委員長	続きまして、歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	一般会計歳入につきまして、説明をさせていただきます。 歳入につきましては、決算の概要においても説明をしておりますので、重複しないよう、主なものを説明させていただきます。 決算書9ページをお願いいたします。 9ページの1款町税につきましては、税務課より説明がっておりますので、省略をさせていただきます。 11ページをお願いします。 2款地方譲与税につきましては、1億4,734万6,000円で、前年度より118万2,000円の増となっております。 3款利子割交付金は426万3,000円で、前年度より58万3,000円の減です。 4款配当割交付金は947万3,000円で、前年度より307万4,000円の減となっております。 13ページをお願いします。 5款株式等譲渡所得割交付金は868万2,000円で、前年度より460万2,000円の減です。 6款地方消費税交付金は4億8,273万7,000円で、前年度より267万9,000円の増です。 7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度とほぼ同額の1,817万9,000円余です。 8款自動車取得税交付金は5,595万8,000円で、前年度より233万7,000円の増です。 9款国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,255万4,000円で、前年度より58万円の減です。 10款地方特例交付金は2,589万1,000円で、前年度より360万2,000円の増です。 11款地方交付税は37億5,698万2,000円で、前年度より7,849万7,000円の増となっております。 17ページです。 12款交通安全対策特別交付金は、前年度とほぼ同額で558万8,000円です。 13款分担金及び負担金は、調定額2億4,741万8,000円に対し、収入額2

	億4,258万5,000円余、収入未済額483万3,000円余です。 収入未済額につきましては、19ページ、2項3目1節児童福祉費負担金の保育料の未納分であります。 14款使用料及び手数料は、調定額2億7,869万9,000円余に対し、収入額2億2,759万3,000円余、前年度比996万1,000円余の増額です。 増額の主な要因は、ごみ収集手数料の増によるものです。 収入未済額5,110万5,000円余です。 14款1項2目、1節庁舎使用料の146万円の収入未済につきましては、自動販売機設置料金であります。相手方の手違いによりまして、出納閉鎖日の5月31日までに入金ができなかったものであります。6月4日に入金をしていただいております。 残りの収入未済につきましては、21ページ、7目2節の町営住宅使用料4,964万5,000円余となっております。 23ページをお願いします。 15款国庫支出金ですが、収入済額11億9,170万円余です。前年度比2,272万2,000円余の減額です。 主なものは、1項3目民生費国庫負担金の児童手当負担金3億6,885万2,000円余、児童福祉費負担金1億9,265万7,000円余、国民健康保険基盤安定負担金2,779万円余、心身障害者保護費負担金3億2,048万5,000円余、25ページの1項10目災害復旧費国庫負担金の公立学校施設災害復旧費負担金2,358万3,000円、2項3目民生費国庫補助金の児童福祉費補助金2,574万2,000円、27ページの2項7目土木費国庫補助金の道路整備費補助金4,155万8,000円、住宅費補助金1億1,523万7,000円などでございます。 次に、16款県支出金ですが、収入済額11億4,470万8,000円余です。前年度比2億7,466万7,000円余の増額です。 主なものは、29ページの1項3目民生費県負担金の児童手当負担金8,029万7,000円余、国民健康保険基盤安定負担金8,619万5,000円余、児童福祉費負担金8,882万1,000円余、心身障害者保護費負担金1億6,024万2,000円余、後期高齢者医療基盤安定負担金7,165万6,000円余。 31ページの2項3目民生費県補助金の社会福祉費補助金5,926万4,000円余、児童福祉費補助金6,954万4,000円余、5目農林水産業費県補助金の農林水産業費補助金4億874万5,000円余。 33ページ、2項10目災害復旧費補助金の農林水産施設災害復旧費補助金2,767万5,000円余。 35ページ、公共土木施設災害復旧費補助金2,164万円、3項2目総務費県委託金の徴税費委託金4,416万1,000円余などがございます。 次に37ページをお願いします。 17款財産収入、収入済額1億3,232万5,000円余です。前年度比7億753万2,000円余の減額です。 減額の主な理由につきましては、前年度にヤクルト工場用地等の売払い収入が約7億6,000万円あったことによるものです。 18款寄附金、収入済額2億198万1,000円余です。前年度比1億105万9,000円余の増額です。40ページ、備考に記載のふるさと応援寄附金の増加によるものです。 19款繰入金、収入済額10億699万8,000円余です。前年度比3億3,856万1,000円余の増額です。 増額の主な要因は、財政調整基金繰入金が前年度より1億5,000万円の増、農業
--	--

	振興基金繰入金が前年度より2億6,398万3,000円余増加をしたことによるものです。 41ページです。 20款繰越金は、収入済額2億3,754万5,000円余です。 21款諸収入は、収入済額1億6,744万4,000円余です。 47ページをお願いします。 22款町債につきましては、7億1,185万9,000円の借入れを行っております。前年度比1億1,919万1,000円の減であります。 以上で説明を終わります。
委員長	歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで、質疑を終わります。 これから認定第1号「平成30年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第1号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第1号は、認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第2号「平成30年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	お疲れさまです。健康課です。これから特別会計に入ります。トップバッターとしてよろしくお願いいたします。 国保につきましては、30年度制度改革による初の決算となりました。これまでの取り組みと制度改革もあり24年度以来6年ぶりに黒字となりました。 しかし、法定外繰入れを入れての黒字、そして本町は激変緩和負担措置を2年連続で受けている状況で納付金が抑えられており、次年度激変緩和負担措置制度は続きますけれども、本町が負担緩和を受けるかどうかなど不透明であることから、今年度税率改正を行ったことによる収支状況が大切であり、安定的に継続した国保財政運営に向けて、今年度の決算が重要であると考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。 それでは、30年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書について、初めに決算のほうからご説明申し上げます。 決算書の222ページをお願いいたします。 歳出からご説明申し上げます。 1款1項1目一般管理費、支出総額4,171万5,000円余、前年度より2,041万5,000円余の減となっており、減の主な要因としましては、人件費の減と、昨年度行いました制度改革に伴う国保市町村事務処理標準システム導入等委託料1,290万6,000円の減によるものでございます。 1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金支出総額146万1,000円余、国保連合会への事務費負担金になります。

	224ページ、1款2項1目賦課徴収費、支出総額277万5,000円余、前年度とほぼ変わらない支出であり、主な支出は8節報償費の国保税に係る徴収対策専門員の報償費と、課税通知等に係る12節通信運搬費によるものです。 1款3項1目運営協議会費、支出総額11万4,000円、国保運営協議会におきまして、昨年度は税率改正の協議を重ねていただきました。4回開催いたしましたので、その委員さんの日額報酬でございます。 2款保険給付費、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費を支出しており、支出総額23億5,445万5,000円余、前年度から3,607万2,000円余の増となりました。 主な要因としましては、被保険者数が減少し、件数も総合的に減少いたしましたけれども、主に入院での費用が増加していることによるものでございます。 続きまして、228ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、30年度制度改正での新設科目です。支出総額8億5,063万8,000円余となっております。 県が保険料収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で案分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとに納付金が算定されたものを納付したものでございます。 先にご説明しましたとおり、本町は30年度、31年度と大きな負担緩和措置を受けております。次年度以降、この納付金はどう推移していくか不明でございますので、安定した継続的な国保財政運営をしていくためにも、この納付金については注視し取り組まなければならないと考えているところでございます。 232ページをお願いいたします。 6款保健事業費です。 主に特定健診事業、レセプト点検事業関係の支出となっており、支出総額3,397万5,000円余、前年度とほぼ変わらない支出となっております。 内訳としましては、1項保健事業費、前年度から202万2,000円余の減で、649万8,000円余となっております。 主な支出と減の要因は、13節委託料のレセプト点検業務に伴う委託料444万8,000円余で、前年度から148万6,000円余の減となっております。 234ページにわたりますけれども、2項特定健康診査等事業費、前年度から216万1,000円余の増で、2,747万6,000円余となっております。 主な支出と増の要因につきましては、13節委託料の特定健診委託料1,369万1,000円余で、前年度から112万8,000円余の増となっております。前年度から受診者数が297人増加したことによるものでございます。 この要因の1つとしましては、受診勧奨業務委託料342万3,000円余で、昨日の一般会計決算での主要施策説明のとおり、AIを活用しましたデータ分析により受診勧奨を行い、受診率向上に繋げる業務を委託したことによるものでございます。 8款公債費につきましては、歳入欠陥時に基金及び金融機関から一時借入を行った際の一時借入金利子3万6,000円余を支出しております。9款諸支出金につきましては、前年度から3,162万3,000円余の増で、支出総額5,000万9,000円余となっております。 増の主な要因としましては、前年度確定による補助金返還金が、前年度から3,193万2,000円余の増となってことによるものでございます。 238ページをお願いいたします。 10款予備費の充用はございませんでした。 11款前年度繰上充用金につきましては、29年度国保会計の収支が1,901万7,000円余の赤字となりましたので、30年度予算から繰上充用を行ったものでございます。
--	--

	以上、歳出予算現額34億3,648万円に対し、支出済額33億5,419万8,000円余で歳出決算を終えております。 続きまして、ページは戻りますが、210ページをお願いいたします。 歳入の説明を申し上げます。 1款国民健康保険税、被保険者数の減と現年分の収納率が、前年度から0.53%減の95.80%となり、全体で、前年度から2,452万9,000円余の減の6億5,241万6,000円余となりました。 今後も収納対策アドバイザーの指導等をもとに、収納率の向上に努めていきたいと考えております。 212ページ、4款使用料及び手数料、前年度から4万9,000円余の減の督促手数料76万4,000円余を収納しております。 5款国庫支出金、前年度から8億4,052万1,000円余の減で、収入総額2万円となっております。 これは制度改革によりまして、ほとんどの補助金関係が6款の県支出金に移行したことによるものが大きいものでございます。 2万円の収入につきましては、災害臨時特例補助金2万円で、東日本大震災被災者に対する国保一部負担金免除による特例措置に係る補助金となっております。 6款県支出金、前年度から21億7,829万1,000円余の増で、収入総額23億9,711万4,000円余となっております。 この主な要因としましては、先ほどご説明しましたとおり、医療費に係る補助金含め、ほとんどの補助金関係が制度改革によりこの科目に収入されることになったもので、大きな増額となっております。 主に普通交付金23億1,669万4,000円余で、保険給付費に要する費用に対する収入であり、特別交付金8,042万円余は、市町村の特別な事情に対し、その事情に考慮し交付されたもので、特定健診受診率向上や医療費適正化などのそれぞれの指標に対し、取り組みに対しまして交付される保険者努力支援分も含まれての交付金となっております。 214ページ、10款繰入金です。前年度から4,842万1,000円余の減で、総額3億840万6,000円余を一般会計から繰り入れしております。 内容は、昨日の一般会計繰出金で説明したとおりでございます。 ただ、その他一般会計繰入金7,260万7,000円余につきましては、法定外繰入金の29年の赤字補填1,901万7,000円余と、29年度補助金確定による返還金4,604万5,000円余の合計6,506万2,000円余と、繰入金として認められております公費医療減額調整分754万4,000円余の合計額となっております。 216ページ、12款諸収入でございます。前年度から256万6,000円余の減で、収入総額623万1,000円余となっております。 減の主な要因としましては、雑入、一般被保険者第三者行為納付金の前年度から374万4,000円余の減によるものでございます。 220ページ、13目歳入欠かん補填収入、予算額1,901万8,000円は、29年度国保会計繰上充用を行うための予算措置をした際に、その財源となるものがないことから設けた科目でございますので、収入済額0円となっております。 以上、歳入予算現額34億3,648万円に対し、収入済額33億6,495万3,000円余で決算を終えております。 ページは飛びますが、240ページをお願いいたします。 歳入総額33億6,495万3,000円、歳出総額33億5,419万9,000円、歳入歳出差引額1,075万4,000円の6年ぶりの黒字となっております。
--	---

	なお、昨年度と決算額を比べられますと、歳入歳出とも約5億円からの減となっているものと思われます。30年度からの国保制度改革に伴いまして、予算編成変更によるもので、そういった大きな減額となっております。 続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。 22ページをお願いいたします。 1、国民健康保険事業特別会計の決算状況につきましては、先ほどご説明しましたので省略し、お読み取りいただければと思っております。 めくりまして23ページ、2、国保世帯被保険者の状況につきましては、前年度と比較しますと、世帯数は102世帯減少、被保険者数は261人減少しております。 75歳以上の人口につきましては、98人増加となっており、後期高齢者医療への移行もあり、国保被保険者数は年々減少傾向にあるということが、そこでお分かりになるかと思います。 24ページ、3、医療費の状況につきましては、総医療費で前年度から2,600万円増額、1人当たり医療費で、約1万7,000円の増となっております。特に入院費の増加が大きく、約7,400万の増額となっております。 26ページ、4、保険給付等の状況につきましては、国保で負担いたしました金額となり、全体で前年度より件数は減少しておりますけれども、費用は1.01%増の約2,300万円の増額となっております。 5、国保税の状況につきましては、決算書で説明いたしましたので、省略をさせていただきます。 6、レセプト点検の実績につきましては、国保連合会で実施しています一時点検の強化によりまして、前年度から再審査件数は減少しておりますけれども、効果額は6.28%の増と、昨年度に引き続き1,300万以上の効果額が出ており、継続しての取り組みを行いたいというふうに考えております。 27ページ、ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、ジェネリック医薬品を使用した場合に、薬剤費の削減効果がある被保険者に対し、ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額通知を実施しておりますけれども、この通知による削減額は、前年度から298万5,000円余の増で、1,309万6,000円余となっております。今後も継続して取り組みを行いたいと考えております。 8、徴収金等の状況です。 交通事故などによります第三者行為と資格喪失後受診の医療費返還の合計が、前年度から314万6,000円減の147万4,000円となっております。 これは、毎年のございですが、1件ごとの事案が異なりますので、前年度から減額となっております。 9、特定健診・特定保健指導につきましては、6月から11月にかけて29回の集団健診を実施しました。対象者数4,752人、受診者数1,997人で、受診率は暫定値で42%と前年度より5.5%増加、特定保健指導実施率につきましても、保健師、管理栄養士も根気良く努め、国目標の60%を超えている状況でございます。引き続き受診率向上対策に努めていきます。 29ページ、重症化予防の取り組みにつきましては、昨日説明したとおりでございます。個別保健指導、各教室の開催を通じ、生活習慣病の重症化予防に対する取り組みを継続して行っています。 30ページ、11、健康寿命の延伸に視点を置いた各種事業の推進では、運動習慣を身に付けてもらうことを目標に、エクササイズスペースをはじめ記載している事業に取り組みを行い、今年度も継続して進めていきたいと思っております。 31ページ、12、保険者努力制度につきましては、医療費適正化や保健事業等に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して交付金が交付され、インセ
--	--

	ンティブの仕組みを導入することで保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することも狙いとなっている制度でございます。３０年度から本格実施されているものもございます。 本町につきましては、職員をはじめスタッフの頑張りで、県、全国の得点率を上回っており、県内３位、全国でも７７位という高い位置となり、交付金は１,０３８万６,０００円が交付されました。指標内容は、毎年見直しをされますけれども、引き続き取り組み強化に努めていきたいと考えております。 最後に、３２ページ、１３、当面の課題と、１４、具体的措置につきましては、そこに記載のとおりでございますが、冒頭申し上げましたように、３０年度はこれまでの取り組みと制度改革もあり、６年ぶりの黒字決算となりました。 しかし、これまでの法定外繰入金１億円までとは至らずとも、約６,５００万円の繰入れを行い、納付金も激変負担緩和措置を受けての黒字となっております。今後の納付金状況が不透明であること、医療費の増高、被保険者の減少などを考えると、厳しい状況に変わりはないと思っております。 このことから３１年度税率改正を行ったことによる収支状況が大切であり、安定的に継続した国保財政運営に向けて今年度の決算が重要であると考えております。 併せて、保険者努力支援制度の取り組みである健診受診勧奨対策、重症化予防対策、医療費抑制対策などを行い、国保財政健全化に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いしたいと思っております。 以上で、平成３０年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の２７ページ、９の特定健診について、お尋ねします。 受診率４２％、暫定値で。特定健診が始まったときに、国の目標に届かなかった場合はペナルティがあるというお話でしたが、そのペナルティはもうなくなったんですか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 現時点では、国の目標はまだ６０％でございます。 ですが、これに対しましては、現在ペナルティというのはございません。 ただ、先ほど申しました保険者努力支援制度、その評定に基づきましてポイントがございますので、そこで額が異なってくるということはございます。以上でございます。
委員長	他にございますか。 河内委員
河内委員	この受診率に対してですね、ペナルティをかけてくる可能性というのはあるんですか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 まだ不確定要素ではございますが、ペナルティと言いますか、先ほど申しました保険者努力支援制度、その得点によって交付金が異なっておりますけれども、各保険者が目標を出します。その目標に対して、仮に下回った場合とかになりますと、マイナス評価が下されるようなことにもなるかもしれません。まだ確定はしておりませんが、そういった部分につきまして、マイナスの評価も入れるという国の方針も示されているところでもございます。

	これはまた、次年度の予算編成の折にはその辺が確定してくるかと思いますので、その辺を含めてまたご説明をさせていただきたいと思います。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	特定健診を受けて、再受診の通知が届く人があると思うんですが、町は、それは全部把握できているんですか。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 数字的なものは、今ちょっと手元にはございませんが、すべて係のほうでは把握しております。
委 員 長	河内委員
河内委員	その通知で、医療機関を受診しないといけないわけですが、未受診とかも全部つかんでいるということですか。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 すべて把握をしております。以上です。
委 員 長	他にございますか。 これで質疑を終わります。 これから認定第2号「平成30年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委 員 長	異議なしと認めます。 認定第2号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委 員 長	挙手多数です。 したがって、認定第2号は、認定すべきものと決定いたしました。
委 員 長	続きまして、認定第3号「平成30年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	国保に引き続きまして、健康課です。よろしくお願いいたします。 30年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書について、決算からご説明申し上げます。 決算書は262ページになります。 歳出からご説明申し上げます。 1款1項1目一般管理費、前年度から13万7,000円余の減で、歳出総額148万6,000円余、主な支出としましては、前年と変わらず、12節役務費の保険証の郵送費145万3,000円余で、減の主な要因としましては、消耗品の減によるものでございます。 1款2項1目徴収費、前年度から144万5,000円余の増で、歳出総額200万3,000円余となっております。 増の主な要因としましては、13節委託料の保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託料140万4,000円になります。 2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度から主に被保険者数の増によりまして、1,147万8,000円余の増で、歳出総額3億6,525万3,000円余となりました。

	262ページから264ページになりますけども、3款1項償還金及び還付加算金、前年度から31万5,000円余の減で、歳出総額24万8,000円余を支出しております。 4款1項1目予備費、予備費からの充用はございません。 予算現額3億7,675万5,000円に対し、支出済額3億6,899万1,000円余で歳出決算を終えております。 続きまして、歳入のご説明を申し上げます。 256ページをお願いいたします。 1款後期高齢者医療保険料です。被保険者数の増と保険料改正によりまして、前年度から1,037万7,000円余の増で、収入総額2億6,316万9,000円余となっております。 1目特別徴収保険料は、前年度から948万4,000円余の増で1億6,797万2,000円余となり、収入額が調定額を上回っておりますけれども、44万6,000円余は還付未済額となっております。 2目普通徴収保険料は、前年度から89万2,000円余の増で9,519万7,000円余となっております。 2款使用料及び手数料、2目督促手数料、前年度とほぼ変わらずの10万3,000円余となっております。 3款国庫支出金の1目円滑運営事業費補助金144万7,000円は、歳出徴収費で説明いたしました保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託に対します補助金でございます。 なお、改修委託実績額は140万4,000円となりましたので、補助金144万7,000円の収入を受けておりますので、差額の4万3,000円につきましては、今年度返還となります。12月以降の補正予算で対応させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。 258ページ、5款繰入金、1目事務費繰入金、前年度から82万円余の増で、847万2,000円余を繰入れしております。 主な増の要因としましては、前年度まで繰越金が約480万円ありましたので、繰越金の調整をしたいというふうに考えまして、広域連合事務費の分だけ一般会計から繰り入れをお願いしておりました。 町の事務費につきましては、繰入金の中で対応をしておりました。その結果、6款繰越金に計上してありますけども、前年度繰越金は約半分の267万4,000円となったことから、30年度につきましては、広域連合事務費分と町の事務費分の繰入れをしたことによるものでございます。 2目保険基盤安定繰入金につきましては、前年度から209万円余の増で9,554万1,000円余となっております。 7款諸収入は、延滞金など8万8,000円余となっております。 260ページをお願いいたします。一番下でございます。 歳入予算現額3億7,675万5,000円に対し、収入済額3億7,149万7,000円余で決算を終えております。 266ページをお願いいたします。 実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額250万6,000円となっております。 続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。 33ページをお願いいたします。 総括に記載しておりますけども、後期高齢者医療に関する町の業務はこれまでと変わらず、保険料の徴収・相談、申請や届け出の受付、保険証の交付という形になって
--	--

	おります。 １、決算の状況につきましては、先ほどご説明しましたので省略をさせていただきます。 ２、被保険者の状況でございます。年々増加傾向でございまして、３０年度末時点で、前年度から１０１人増加の４,２２１人となっております。 めくりまして、３４ページ、３、後期高齢者医療費の状況でございます。 前年度までは掲載しておりませんでしたが、今回より確定しております２９年度分までを掲載させていただいております。 被保険者１人当たりの医療費につきましては、平成１４年度から１６年連続で福岡県が全国第１位となっております。 その全国第１位の福岡県の中で筑前町は、平成２７年度第４位、２８年度第５位、２９年度第９位と、そして県平均を超えているという状況でございます。 国保と同様入院費が大きゅうございますので、医療費削減に向けた取り組みに今後とも努めていきたいというふうに考えております。 ４、後期高齢者医療保険料の状況です。 現年分の保険料調定額は、前年度から１,０４４万５,０００円余の増で、２億６,２７７万１,０００円余、収納額は前年度から１,０７１万８,０００円余の増で、２億６,１３１万８,０００円余となり、収納率は前年度から０．１３％増の９９．４５％と、県平均９９．２７％を超えましたが、県下の中での順位にしましては３６位と低いので、引き続き収納向上対策に努めていきたいと考えております。 ３５ページ、不納欠損につきましては、不納欠損事由に該当する者につきまして、適切に事務処理を行いまして、その記載のとおり、５５件、９４万３,０００円余の不納欠損処理をさせていただいております。 以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	後期高齢者医療加入者の方で保険証が手元に行っていない方、何人ぐらいいらっしゃいますか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 滞納者以外につきましては、すべての方が行き渡っております。 ただ、短期保険者証につきましては、９月１日現在で９人の方が、まだ保険者証の受領をされておられません。再三、連絡したり、いろんな形をやっておりますが、なかなか受け取りに来られない状況でもございます。以上でございます。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから認定第３号「平成３０年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第３号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第３号は、認定すべきものと決定しました。
散会	

委 員 長	本日は、これで散会します。 明日は、午前１０時から会議を開きたいと思います。９時３０分までに議員控室にご集合ください。お疲れさまでした。 （１６：５２）
-------	--